

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【事業年度】 第61期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 直樹

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 取締役 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 取締役 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)
株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	12,777	13,241	12,225	15,023	15,870
経常利益	(百万円)	951	958	1,141	1,062	1,266
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	644	645	909	445	814
包括利益	(百万円)	644	645	909	445	814
純資産額	(百万円)	5,047	5,418	7,101	7,427	8,139
総資産額	(百万円)	10,053	9,682	12,746	13,053	13,551
1株当たり純資産額	(円)	482.28	516.32	632.46	659.67	719.97
1株当たり 当期純利益金額	(円)	62.43	62.55	87.35	39.95	72.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	60.91	61.05	86.08	39.50	72.16
自己資本比率	(%)	49.5	55.1	55.1	56.3	59.4
自己資本利益率	(%)	13.7	12.5	14.7	6.2	10.6
株価収益率	(倍)	43.1	16.7	10.7	19.1	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	740	1,964	1,046	1,155	1,151
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	333	685	2,267	1,164	1,261
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	595	591	534	315	299
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,863	2,552	2,258	1,934	1,526
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕	(名)	672 〔66〕	680 〔67〕	808 〔95〕	794 〔89〕	786 〔88〕

- (注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第60期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第59期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。なお、第59期における従業員数の増加は、主として株式会社シナジーが連結子会社となったこと、並びにモバイル・メディア・リンク株式会社及び株式会社ケイオープランを吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	10,321	10,381	9,593	11,275	11,891
経常利益 (百万円)	1,858	890	963	887	1,345
当期純利益 (百万円)	1,569	598	692	474	993
資本金 (百万円)	792	851	858	874	883
発行済株式総数 (株)	5,171,386	10,557,972	11,320,175	11,366,712	11,389,111
純資産額 (百万円)	5,974	6,298	7,724	8,080	8,971
総資産額 (百万円)	10,293	10,140	12,094	12,571	13,506
1株当たり純資産額 (円)	572.07	601.42	688.54	718.16	794.39
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	151.91	58.02	66.44	42.60	89.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	148.23	56.63	65.47	42.12	88.05
自己資本比率 (%)	57.4	61.3	63.2	63.7	65.7
自己資本利益率 (%)	30.4	9.9	10.0	6.1	11.8
株価収益率 (倍)	17.7	18.0	14.1	18.0	8.8
配当性向 (%)	6.6	20.7	19.6	30.5	19.1
従業員数 〔ほか、臨時 雇用者数〕 (名)	502 〔 38〕	506 〔 37〕	573 〔 50〕	561 〔 47〕	568 〔 42〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みT O P I X) (%)	425.5 (107.4)	167.9 (121.1)	152.6 (118.1)	128.0 (151.5)	133.2 (182.5)
最高株価 (円)	7,850 2,832	2,692	1,436	1,026	948
最低株価 (円)	668 2,606	984	792	638	621

- (注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)における最高株価及び最低株価であります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
4. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。なお、第59期における従業員数の増加は、主として株式会社モバイル・メディア・リンク及び株式会社ケイオープランを吸収合併したことによるものであります。

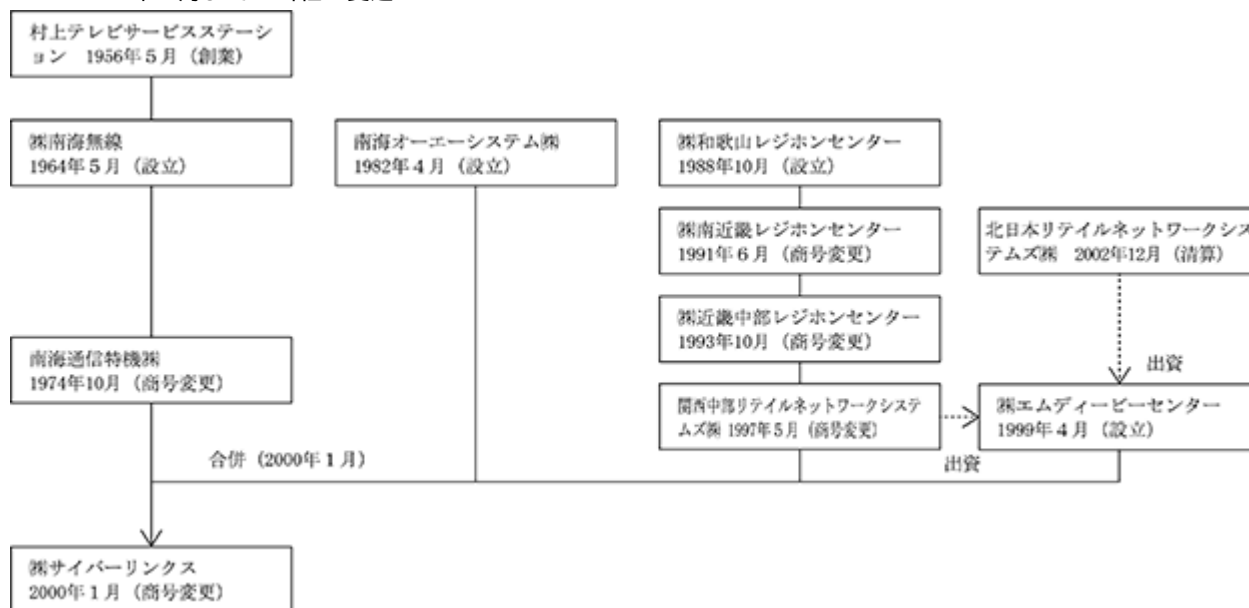
2 【沿革】

1956年5月、テレビの組立・修理を目的として、村上正義（現代表取締役会長 村上恒夫の父）が和歌山県和歌山市において「村上テレビサービスステーション」を創業いたしました。

その後、松下通信工業株式会社の代理店としてタクシー無線やサービス無線、自動車機器の取扱いを開始し、1964年5月に株式会社南海無線として法人化し、1974年10月に南海通信特機株式会社に商号変更いたしました。

2000年1月、IT技術革新と通信インフラの整備が急速に進む中、高品質なサービス提供を実現することを目的に、南海通信特機株式会社を存続会社として、南海オーエーシステム株式会社、関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社及び株式会社エムディービーセンターの3社を吸収合併するとともに、株式会社サイバーリンクスに商号変更し、現在に至っております。

<2000年1月までの当社の変遷>



(注) 2000年1月合併の各被合併会社の事業内容は以下のとおりです。

- 南海オーエーシステム株式会社：システム開発、富士通製品のハードメンテナンス事業
- 関西中部リテイルネットワークシステムズ株式会社：流通小売業のネットワーク型POS情報処理事業
- 株式会社エムディービーセンター：画像データベース制作事業

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1956年5月	テレビの組立・修理業として和歌山市に村上テレビサービスステーションを創業。
1964年5月	和歌山市橋丁に資本金2百万円をもって株南海無線を設立。 松下通信工業株の代理店として官公庁通信制御システムの販売・保守管理を開始。
1974年10月	南海通信特機株に商号変更。
1993年11月	松下電器産業株の傘下代理店として、エヌ・ティ・ティ関西移动通信網株(現株NTTドコモ)の携帯電話販売代理店業務を開始。
1999年5月	本社を和歌山市紀三井寺に移転。
2000年1月	南海通信特機株を存続会社として南海オーエーシステム株、関西中部リテイルネットワークシステムズ株及び株エムディービーセンターを吸収合併し、株サイバーリンクスに商号変更。東京支社(現東日本支社)及び大阪支社(現西日本支店)を設置。
2000年10月	インターネット技術強化を図るため、株式交換により株テレコムわかやまを子会社化。
2001年9月	iDC(インターネットデータセンター)を開設。

年 月	概 要
2001年10月	官公庁向け基幹業務システムの提供を開始。
2001年12月	西日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
2002年 7月	北日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。 東日本リテイルネットワークシステムズ㈱の流通業向けデータ処理サービスを事業譲受。
2002年 8月	営業力強化を図るため、株式取得により㈱和歌山海南地方産業情報センターを子会社化。
2005年 2月	流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスを開始。
2005年12月	行政情報システム提供サービスの推進を図るため、株式交換により㈱バーチャル和歌山を子会社化。
2007年 1月	卸売業向けクラウドEDIサービスを開始。
2010年 7月	子会社の㈱テレコムわかやま及び㈱バーチャル和歌山を吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として田辺支店を開設。
2012年 5月	名古屋市熱田区に子会社㈱ネット東海（旧商号㈱サイバーリンクス東海）を設立。
2012年 7月	子会社の㈱和歌山海南地方産業情報センターを吸収合併。 行政情報システム提供サービスの営業・運用サポート拠点として海南支店を開設。
2013年 3月	卸売業向けサービスの拡大を図るため、第三者割当増資の引受けにより㈱インターマインドを子会社化。
2014年 3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年12月	食品卸売業及び流通食品小売業向けサービス充実のため、㈱アイコンCEPT及びエニタイムウェア㈱を吸収合併。
2015年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年 9月	流通業向けクラウドサービス拡充のため、㈱ニュートラルを吸収合併。
2015年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年 6月	㈱カラカルマインドの全事業を譲受。
2016年12月	流通業向けクラウドサービス拡充のため、クラウドランド㈱及び㈱インターマインドを吸収合併。
2017年12月	子会社の㈱ネット東海を吸収合併。
2019年10月	官公庁・医療機関向けサービス充実のため、㈱南大阪電子計算センターを子会社化。
2021年 1月	トラスト事業に参入。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 7月	官公庁向けサービス充実のため、㈱シナジーを子会社化。
2022年12月	モバイルネットワーク事業の拡大のため、モバイル・メディア・リンク㈱及び㈱ケイオープランを吸収合併。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（株式会社南大阪電子計算センター及び株式会社シナジー）で構成され、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、共同利用型によるクラウドサービス「シェアクラウド」を提供することで、顧客企業のITコストの削減や経営の効率化を支援するとともに、業界プラットフォームとして、顧客企業だけでなく業界全体の発展に貢献するべく事業を推進しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社グループにおける各事業の位置付け等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

各セグメントの事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

（流通クラウド事業）

流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDI等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等をクラウドで提供しております。

（主な関係会社）当社

（官公庁クラウド事業）

地方自治体向けに行政情報システム等の導入、保守・運用サービス、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守を提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、株式会社南大阪電子計算センター及び株式会社シナジー

（トラスト事業）

ブロックチェーン技術（注）を活用したデジタル証明書発行サービス「Cloud Certs」の提供のほか、「公的個人認証サービス プラットフォーム事業者」認定、「電子委任状取扱業務」認定を基礎に、マイナンバーカードを活用したトラストサービスを展開しております。

（主な関係会社）当社

（モバイルネットワーク事業）

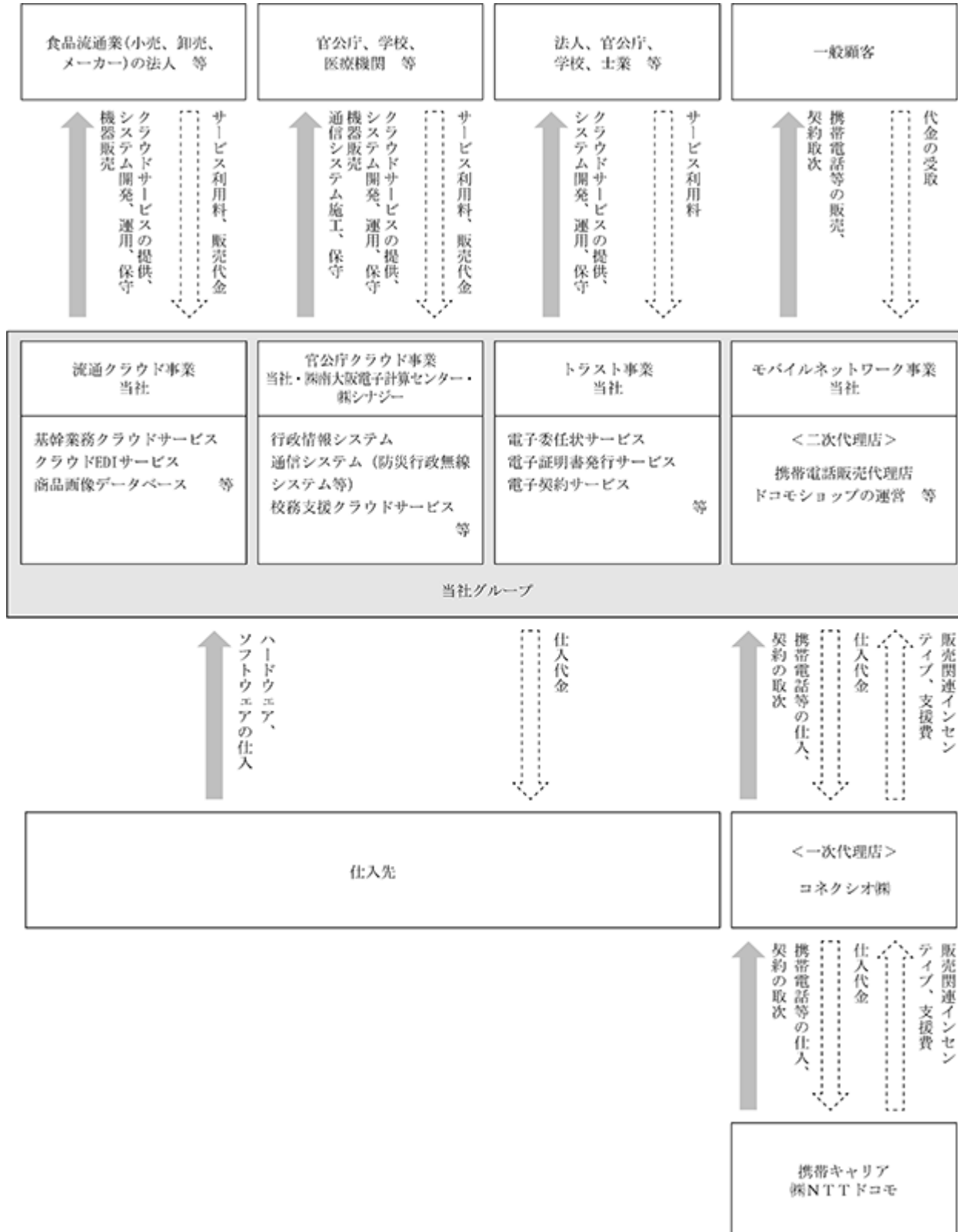
株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ10店舗を運営しております。

（主な関係会社）当社

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

ブロックチェーン技術：情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、暗号資産に用いられる基盤技術のこと。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社南大阪電子計算 センター(注2、4)	大阪府貝塚市	80	官公庁クラ ウド事業	100.0	経営支援の提供 システム運用の委託 役員の兼任(注3)
株式会社シナジー(注 2)	沖縄県宜野湾 市	80	官公庁クラ ウド事業	100.0	資金の貸付 システムの仕入 役員の兼任(注5)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
3. 当社の役員4名が(株)南大阪電子センターの役員を、同社の役員1名が当社の役員をそれぞれ兼任しております。
4. 株式会社南大阪電子計算センターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 3,140百万円 |
| | 経常利益 | 388 " |
| | 当期純利益 | 288 " |
| | 純資産額 | 2,647 " |
| | 総資産額 | 3,182 " |
5. 当社の役員4名が(株)シナジーの役員を兼任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流通クラウド事業	275 〔26〕
官公庁クラウド事業	344 〔49〕
トラスト事業	11 〔 〕
モバイルネットワーク事業	122 〔 8〕
全社(共通)	34 〔 5〕
合計	786 〔88〕

- (注) 1. 従業員数は育児休業等の休職者を含めております。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
568〔42〕	37.8	10.1	5,431

セグメントの名称	従業員数(名)
流通クラウド事業	275〔26〕
官公庁クラウド事業	126〔 3〕
トラスト事業	11〔 〕
モバイルネットワーク事業	122〔 8〕
全社(共通)	34〔 5〕
合計	568〔42〕

- (注) 1. 従業員数は育児休業等の休職者を含めております。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、正社員(休職者を除く)で算定し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、所定労働時間(1日8時間)で換算した期末人員数を基に算出しております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1、3)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.8	75.0	75.0		73.9	77.8	67.7	(注4、5、6)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職候補となる課長補佐職及び主任職に占める女性労働者の割合は、それぞれ9.1%、27.5%であります。
3. は男性の育児休業取得の対象となる従業員がないことを示しております。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。
5. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異のうち、正社員は79.2%、無期契約のフルタイム契約社員は56.0%であります。男女の賃金の差異の要因は、正社員は主に管理職を含む上位職における男女間比率の差異によるもので、無期契約のフルタイム契約社員については、正社員と職務が異なり、正社員と同等の責務を担わない者の男女間における分布の差異によるものであります。
6. パート・有期労働者における男女の賃金の差異の要因は、管理職相当の役割を担う有期雇用者の男女構成差によるものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1、2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、2)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)南大阪電子計算センター	5.6					

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき情報公表の求めのある常時雇用する労働者が101人以上の連結子会社を対象に、2023年10月1日から2024年9月30日の期間で集計した数値を記載しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「気高く、強く、一筋に」の経営理念のもと、最優良のサービスをお客様に提供し続け、社会に貢献することを事業目的としております。技術の進歩やトレンド変化の激しい情報サービス業界において、社会にとって、またお客様にとって何が必要なのかを見極め、総合的で高品質なサービスを提供することで社会に貢献してまいります。

当社グループは「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」をキーワードに、高機能かつ安価なサービスを提供することでITコストを削減し、顧客企業だけでなく、業界全体の活性化に貢献できるものと考えております。このような考えに基づき、アプリケーションから仮想化技術を利用したITインフラまで、クラウド事業者として様々なサービスを提供しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、開発、設備、人材について積極的に先行投資を行うことのできる安定した財務体質を構築するため、情報処理料収入や保守料収入など継続的に得られる事業収入を柱とするストック型ビジネスモデルを経営の根幹として考えております。この継続的に得られる事業収入額は、「定常収入」として経営上の重要指標と位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年2月12日に公表した「中期経営計画（2021年度～2025年度）トランスフォーメーション2025」に基づく取組を着実に進めてきましたが、当初2か年の経常利益が計画を上回るペースで順調に成長したことに加え、M&Aの実施により経営資源が一層強化されたことなどを踏まえ、2023年2月14日に、成長スピードの加速を織り込んだ「見直し版」を公表いたしました。以下の重点戦略及び数値計画に基づき、目標達成に向けて着実に取組を進めてまいります。

(重点戦略)

流通クラウド事業 「企業間連携プラットフォームの立上げにより業界DXを実現」

「@rms基幹」のシェア拡大に向け、高速処理化など基本機能のブラッシュアップを図るとともに、AI・自動判断機能など機能拡充にも取り組みます。また、「クラウドEDI-Platform」について、効率的な運用・導入の仕組みを確立することにより普及を加速します。さらに、2021年にリリースした企業間連携プラットフォーム「C2Platform」の機能拡充と普及を進め、商談や見積などの効率化により、食品流通業界全体のDX（注）に貢献します。

官公庁クラウド事業 「大きく進展するデジタル化を、地方自治体の立場に立ってサポート」

2022年7月に完全子会社化した株式会社シナジーの自治体向け文書管理システム「ActiveCity」や、自治体電子認証サービス「マイナサイン」、自治体デジタルサービス「Open LINK for LIFE みんなの窓口」等により、全国各地で自治体DXを力強くサポートしていきます。

トラスト事業 「マイナンバーカードベースのサービスを中核に「人、物、コト」全方位に展開」

マイナンバーカードを利用する信頼性の高い電子契約システム「マイナトラスト」について、サービスの事業化と普及を進めます。また、ブロックチェーンを利用するデジタル証明書発行サービス「Cloud Certs」について、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が運営する「TOEIC® Program」公開テストの公式認定証や、公益社団法人日本薬剤師会が発行する「薬剤師資格証」のデジタル化における採用実績を足掛かりに、デファクトスタンダードとなることを目指します。

モバイルネットワーク事業 「激変する競争環境で、地域シェアの確立とリアル店舗の価値拡大を」

株式会社NTTドコモより店舗数・店舗規模については、マーケットに合わせた戦略的な出店、効率化の方針が打ち出される中、当社は、和歌山県下のシェアを高め、また、店舗の効率化による収益力向上等に努めること

により、エリアにおける強力なパートナーとしての地位を確立していきます。

(数値計画)

	2020年12月期（実績）	2024年12月期（実績）	2025年12月期（計画）
定常収入	64億円	81億円	95億円
売上高	127億円	158億円	170億円
経常利益	9.5億円	12.6億円	16.8億円
R O E	13.7%	10.6%	13.0%以上

(注) 上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

D X：デジタル・トランスフォーメーション。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コロナ禍を契機に多様化した生活様式や働き方が定着し、あらゆる産業において新たなビジネスモデルの展開が加速しております。各企業は競争力を維持・強化するために、D Xを迅速に進めており、特にクラウドサービスやA I等に関する投資需要が高まり続けております。また、官公庁・自治体においても、総務省が示している「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」を背景に、生産性向上や業務効率化を目的とした投資が続くものとみられます。一方、労働市場においては、D Xの進展に伴いデジタル人材の需要が高まり続けており、当社グループを含む情報サービス業界においても優秀な人材の確保や育成などの課題に直面しております。これらの課題に対応するため、働きがいのある職場環境の整備や、アプリケーションを迅速に開発するローコード、ノーコード開発手法の積極的な活用等による開発効率の向上、業務フローの自動化による運用の省人化などの取組を推進することが求められております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2025年度を最終年度とする「中期経営計画（2021年度～2025年度）トランスフォーメーション2025（2023年2月見直し版）」に基づき、「L I N K Smart～もたず、つながる時代へ～」というブランドコンセプトのもと、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質なクラウドサービスの充実と積極的な展開を図りつつ、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

安心、安全なクラウドサービスの提供

I Tは幅広く経済活動を支える情報基盤であり、特にクラウドサービスにおいては自然災害、サイバー攻撃、システム障害、電力トラブルなどにより、万一停止した場合における企業活動等への影響は大きく、社会的に深刻な事態を招くおそれがあります。

当社グループのクラウドサービスが、流通サプライチェーンや地域住民の安心安全にかかわる重要な役割を担っていることを強く認識し、サービスの安定性、安全性を高めることを目的に、災害対策のほか、災害時等においてもサービスを継続して提供するためのシステム復旧体制の構築、テレワーク活用による運用・開発体制の分散化、クラウドサービスの基盤となるハードウェア・ミドルウェアの運用管理の強化、オフィス立地の見直し等により安定的かつ継続的なサービス提供を実現してまいります。

人材の確保及び育成

当社グループの事業が継続して成長していくためには、次世代を担う優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。少子高齢化による労働力人口の減少や、価値観の多様化等により、今後ますます人材確保が難しくなる中、認知度向上施策の実施等による採用力の強化や、多様な働き方への対応、また、待遇面の向上に努めるとともに、戦略立案力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。

豊かに、効率よく働ける環境づくり

従業員一人ひとりが能力と熱意を最大限に発揮することが、事業の健全な成長に不可欠であると考えております。Work Smart「一人ひとりが主役～健康で生き活きと働きがいのある職場づくり～」をビジョン

に、豊かに、効率よく働ける環境づくりに取り組んでまいります。具体的には、DXの推進による生産性向上、これまでの仕事のあり方や働き方の見直し、柔軟な勤務体系の導入による業務効率化、テレワークが定着する中で顕在化してきた会社への帰属意識の醸成等の課題への対応を進めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現へ向けた対応

当社グループは、「効率的に稼ぐ力の底上げ」と「将来への期待の醸成」により企業価値向上を図る必要性を認識しております。資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組を進めてまいります。

サステナビリティへの取組

当社は、「気高く、強く、一筋に ～皆で創り出す仕事を通じて社会の発展に貢献を～」を経営理念として掲げ、事業に取り組んでおります。この経営理念に基づき、当社の提供する情報技術やサービスを通じて、すべてのステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会の実現に貢献し続ける企業を目指しております。当社は、優先的に取り組むべき課題として、環境、社会、ガバナンスの観点から以下のとおり、7つの「重要課題（マテリアリティ）」を設定し、取組を推進してまいります。

環境	地球環境への貢献
	安全でロスのない食の流通
社会	デジタル化の推進による効率的で豊かな社会
	文化と教育を通じて子供たちの成長を
	健康で生き活きと働きがいのある職場づくり
	安心・安全な地域の暮らし
ガバナンス	ガバナンス機能の強化

クラウドサービスの拡充

当社グループは、顧客が必要とするすべての機能をクラウド上で連携し、安価で高機能なサービスを提供することが使命と考えております。クラウドへの関心が高まる中、各分野において、積極的なサービス開発に取り組むとともに、サービス拡充のスピードアップを図るため、資本提携や業務提携等の可能性を検討しながら進めてまいります。

また、当社グループのサービスの提供を通じて、顧客における生産性向上の実現に取り組んでまいります。

IT技術の蓄積・応用

より高度で付加価値の高い競争力のあるサービスを提供していくため、機械学習・AIや、認証連携基盤等の先進的なIT技術に加え、ローコード、ノーコードをはじめとした開発効率向上につながる新たな開発手法への取組が重要であると認識しております。当社グループは、事業環境の変化にいち早く対応し、新たな価値を創造していくため、これらのIT技術の蓄積・応用に取り組んでまいります。

グループ連携の強化

当社グループ企業との相乗効果を発揮するため、営業面、技術面での連携や人事交流を推進し、事業拡大に努めてまいります。また、データセンターや業務システム等の社内インフラの共通化により、コストの最適化やコミュニケーションの円滑化を図ってまいります。

当社グループ企業に対するマネジメントにつきましては、取締役及び監査役の派遣を行うなど、経営全般を支援してまいります。

内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度及び正確性確保を目的に、経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに対する基本的な考え方

当社グループは、「気高く、強く、一筋に ～皆で創り出す仕事を通じて社会の発展に貢献を～」を経営理念として掲げ、事業に取り組んでいます。

地球上の人々がさまざまな仕事を分担しながら、社会活動を行っており、当社グループの事業もその社会活動の一つです。私たち一人ひとりの仕事が、よりよい社会の発展のために存在する崇高な社会活動であることを心から理解し、仕事を通じて社会に貢献していかなければならないと考えています。

この経営理念に基づき、当社グループの提供する情報技術やサービスを通じて、すべてのステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会の実現に貢献し続ける企業を目指します。

当社グループは、「サステナビリティ基本方針」を定め、7つの「持続可能な企業活動における重要課題（マテリアリティ）」を設定し、取り組みを推進していきます。

サステナビリティ基本方針～豊かな社会の実現に向けて～

サイバーリンクスグループは、今後もさらに成長を続ける企業であり続けるために、環境と社会におけるさまざまな課題への対応を重要な経営課題のひとつと位置付け、特定したマテリアリティ（重要課題）を設定し、事業活動を通じて、すべてのステークホルダーの皆様とともに、豊かな社会の実現に努めます。

持続可能な企業活動における重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、優先的に取り組むべき課題として、環境、社会、ガバナンスの観点から、7つの「重要課題（マテリアリティ）」を設定し、取り組みを推進しています。

ESG	重要課題（マテリアリティ）	当社グループの取組み
E	地球環境への貢献	エコで省電力なシェアクラウド
		省エネなデータセンター
		使用電力を再生可能エネルギーへ
		エコカーで環境負荷低減
		マイナトラストでペーパーレス社会へ
		オフィスのエコ活動
	安全でロスのない食の流通	食品ロス削減を支援
		安心・安全な食品の提供
S	デジタル化の推進による効率的で豊かな社会	クラウドサービス提供により顧客の業務効率化を支援
		地域のデジタル化推進に繋がるサービス提供
		安心・安全なトラスト基盤の提供
		安心・安全なデータセンターの運営
		スマホ教室でデジタル支援
	文化と教育を通して子供たちの成長を	子どもたちの健全な育成と、質の高い教育の普及
		文化活動への支援
	健康で生き生きと働きがいのある職場づくり	多様な働き方の推進、女性の活躍推進、ワークライフバランスの充実
		人権の尊重、人材育成、適切な人事評価制度、待遇向上の実施
		健康経営の取り組み
		デジタル化推進による業務効率化
安心・安全な地域の暮らし	防災・減災でレジリエントなまちづくりを	
ESG	重要課題（マテリアリティ）	当社グループの取組み
G	ガバナンス機能の強化	ガバナンスの充実

(1) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループでは、グループ全体のサステナビリティ経営の推進のため、常勤取締役、執行役員及び部門長によって構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、マテリアリティに関連する項目について四半期に一回協議・決定し、取締役会に報告することとしています。気候変動課題が当社グループに与える影響の評価や、それを踏まえた戦略の検討についても同プロセス上で実施しており、取締役会ではこれらの報告を踏まえた審議及び決定を行います。取締役会での決定事項は、サステナビリティ委員会、各事業部門・グループ会社の順に通達され、各施策の実行に移されています。

(2) サステナビリティに関するリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会については、サステナビリティ委員会において協議されます。気候変動に関するリスクと機会については、将来世界の複数の温度帯シナリオを用いたシナリオ分析を通して当委員会が識別・評価しています。サステナビリティ委員会は、経営戦略会議並びにリスクマネジメント・コンプライアンス委員会と同メンバーで構成されており、サステナビリティ委員会で討議されたリスクのうち、緊急性の高さやリスク発生後の対策面でも準備を要する影響は、必要に応じてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会でも取り上げ、グループ全体のリスク管理プロセスに統合することとしています。これらのプロセスを経て検討された対応策などの決定事項は、各委員会を通して各事業部門・グループ会社へ指示として下り、各施策を実行することでリスクの回避、低減及び移転に努めています。なお、これら一連のプロセスはサステナビリティ推進体制のもと、四半期に一度取締役会へ報告され、重要な事項については取締役会にて決議・指示を行うなど、全社的なリスクマネジメント活動の監督が適切に図られるよう体制を整えています。

(3) 気候変動に関する取組

戦略

当社グループでは、将来の不確実な気候変動リスク・機会による影響を、国際エネルギー機関（IEA）並びに気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表している複数のシナリオを使用して特定・評価しています。産業革命期と比較して2100年までに気温が4℃上昇する4℃シナリオと、脱炭素化の取り組みが推進され1.5℃目標が達成されることとした1.5℃シナリオの2つのシナリオを設定し、2030年と2050年時点での気候変動リスク・機会による影響について定性・定量的にシナリオ分析を実施しています。以下は2023年10月までに実施したシナリオ分析で使用した設定シナリオと分析結果、並びに取り組み方針の説明です。

4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
産業革命期と比較して2100年までに気温が4℃も上昇すると想定したシナリオ。脱炭素化に向けた取り組みが現在から強化されないため、地球温暖化が成り行きに進み、異常気象などの災害の規模や頻度が拡大すると見込まれる。	産業革命期と比較して2100年までの気温上昇を1.5℃～2℃までに抑えられと想定したシナリオ。カーボンニュートラル実現に向けて、各国の政府や市場が脱炭素化に向けた取り組みを強化すると見込まれる。
参考シナリオ ・ RCP8.5 (IPCC) ・ STEPS (IEA2021-2022)	参考シナリオ ・ RCP2.6 (IPCC) ・ SDS/NZE2050 (IEA2019, 2021-2022)

4℃シナリオでは、豪雨や台風をはじめとする自然災害の激甚化や、慢性的な気温上昇が予測されています。当社グループでも洪水によって操業を支えるインフラや自社施設が物理的被害を受けることが想定され、ハザードマップ上で最大3m程の洪水被害が示されている地域に所在する自社保有拠点が和歌山県和歌山市に集中していることを確認しているほか、気温上昇に伴い空調コストが増加するというリスクを確認しています。ただし、事業継続の面で最も懸念される当社グループが保有するデータセンターについては、その殆どがハザードマップ上で洪水並びに高潮被害の想定域外に位置しており、また万が一被災する場合にも当社グループが保有する複数のデータセンター間でバックアップが可能であることから、気候変動による物理的被害に対するレジリエンス性については現状十分に確保されているものと評価しています。一方、総合防災システムサービスへの需要や、BCPやセキュリティ意識の拡大によるクラウドサービス全般への需要が増加するという機会についても認識しています。

1.5℃シナリオでは、脱炭素に関わる政策や規制の厳格化が見込まれる中、当社グループではデータセンターの保守運用にあたって多くの電力消費を伴うことから、カーボンプライシング制度の導入による支出の増加や、エネ

ルギーミックスの変容による電力価格の高騰などエネルギー支出面でのコスト増加が想定されます。一方で、サプライチェーン全体での脱炭素化、脱炭素化に向けた業務効率化、ペーパーレス化、食品ロス削減、などの取り組みを推進する顧客に向けたクラウドサービスの需要が増大することも想定しており、当社グループの重要な戦略上の課題の1つとして認識しています。

現在の取り組み状況として、洪水被害などの物理的リスクに対しては、大規模な自然災害などが発生した場合に備え、緊急事態の通報体制や緊急事態対応体制を整備するなど、BCPの強化を行っています。移行リスクについては、多くの電力消費を伴うデータセンターでは仮想化技術や省エネ装置の導入から積極的に省エネルギー化を推進しているほか、従業員の行動面でもテレワークやフリーアドレス導入、服装の自由化や週に一度の定時退社推進などから、業務効率化を通じた省エネ化に取り組んでいます。販売するサービスについても、上述の通り地域社会の防災支援や食品小売事業者様の適正な仕入・在庫管理に貢献しており、社会的要請を踏まえた更なる開発努力を通してお客様の業務効率化と環境負荷低減への貢献を目指してまいります。

項目	区分	事象	評価		
			4 シナリオ	1.5 シナリオ	
脱炭素への移行に伴う影響	政策・規制	リスク	炭素税導入による操業コスト増加		大
		機会	ペーパーレス化や省エネ、食品ロス削減の推進による、システムサービスやクラウドサービスの需要増加	中	大
	技術	リスク	高効率な設備機器の普及による設備導入及び切り替えコストの増加	中	大
	市場・評判	リスク	再生可能エネルギーの開発に伴う購買電力価格の高騰	小	中
			リチウム等の価格高騰によるスマートフォンやタブレット端末の高騰に伴う買い替え需要の低迷	小	中
			脱炭素対応のための諸費用の圧迫による、システムサービス利用に対する投資意欲低下	小	中
	機会	サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す企業のクラウド化および環境配慮型データセンターの需要増加	中	大	
気候変動による物理的影響	急性	リスク	洪水や高潮の発生による自社施設への直接的被害	大	大
			インフラの被災によるネットワーク機能の停止とCATVケーブルの破損	大	大
		機会	総合防災システムサービスやクラウド化需要の拡大	大	中
	慢性	リスク	主にデータセンターにおける空調利用量の増加	中	小

(注) 影響度評価の指標は以下の通りです。

大：影響額が経常利益対比で±1%を超えると想定されるもの

中：影響額が経常利益対比で±1%未満のもの

小：影響が軽微なもの

2023年中に実施したシナリオ分析では、財務影響試算を実施した項目の中でも炭素税リスク並びに洪水による物理的影響が特に影響が甚大であると評価しています。

炭素税影響についてはIEAのWE02022にて報告されている主に先進各国における2030年時点で想定されるカーボンプライス価格140USDを参考に、2022年12月期のScope1,2排出量実績である2,306.2t-CO2が2030年時点においても同程度排出されるものと仮定してインパクトを試算しています。なお、資産にあたって影響金額を円換算するにあたっては、同報告書にて使用した為替レートとして示されている109.75円/USDを使用しています。

洪水被害については、国土交通省の公表する「治水経済調査マニュアル(案)」で示された直接・間接被害額算定のロジックを参考に、当社グループの事業所別にハザードマップを調査し、その最大浸水深予想に基づいて想定される最大の被害想定額を試算しています。そのうえで、他のリスク項目のインパクト評価との相対的な重要性評価の観点で、各拠点の氾濫が予想される近隣河川の河川等級に基づく年超過確率(洪水が発生する確率)を乗じることで、2030年時点における保有リスク評価額に均しています。最後に、同じく国土交通省の公表する「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」にて示された各シナリオにおける洪水発生頻度倍率を乗じることで、各シナリ

オにおける洪水被害による被害のインパクトを推計しています。

項目		事業インパクト（百万円）	
		4 シナリオ	1.5 シナリオ
移行リスク	炭素税		35.4
物理リスク	洪水による直接被害額	38.9	13.6
	洪水による営業停止損失	23.8	8.3

- (注) 1. 上記の試算結果は2030年時点における財務インパクトを想定したものです。
2. 洪水リスクについては、2023年8月時点のハザードマップに基づいて試算しています。
3. 上記試算結果については、外部のコンサルティング会社に委託して試算したものです。

指標及び目標

当社グループでは、シナリオ分析により特定した影響やサステナビリティに対する基本的な考え方に基づき、温室効果ガス排出量をはじめ、以下一覧に示した定量情報を気候関連課題に関する取り組み指標として管理しています。また、目標としては温室効果ガス排出量を、2022年比で2032年までに42%削減することを掲げており、その実現に向けて、当社グループのデータセンターで使用する電力を順次CO2フリー電力へと切り替える、社用車の電動化を推進する等の対応を進めております。

項目		2022年度	2023年度
温室効果ガス 排出量	Scope1 + 2	2,306.2 t-CO2	2,341.2 t-CO2
	Scope1	170.2 t-CO2	179.0 t-CO2
	Scope2	2,136.0 t-CO2	2,162.2 t-CO2
エネルギー 使用量	総エネルギー使用量	19,578.3 GJ	19,997.2 GJ
	系統電力の割合	87.0 %	85.6 %
	再生可能エネルギーの割合 地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス由来	0.5 %	1.3 %
気象災害起因の サービス中断	発生件数	0.0 件	0.0 件
	総ダウンタイム	0.0 時間	0.0 時間

(4) 人的資本・多様性に関する取組

人的資本・多様性に関する取り組みについては、グループ各社で行われておりますが、制度の違いから一律に記載せず、当社グループと記載がない事項は、当社単体に関する取組であります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

<方針> 働く環境戦略 Work Smart、効率よく働ける環境づくり

当社が、魅力あるサービスを生み出し、持続的に成長しつづけるためには、一人ひとりが心身ともに健康で、生き活きと働けることが重要であると考えております。一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮でき、豊かで充実した人生を実感できる、多様で働きがいのある環境整備を行います。

また、企業間競争を勝ち抜いていくためには、「いかに効率よく働けるか」を追求し実践していくことが重要な要素であり、効率性を向上させることで、企業競争力を強くするとともに、一人ひとりの生活の充実や待遇の向上につなげてまいります。

具体的な取組は以下の通りであります。

a. 多様な働き方ができる環境整備

社会環境の大きな変化のなか、従業員のライフスタイルの多様化が拡大しています。当社では、一人ひとりのライフスタイルの変化に柔軟に対応し、より豊かで充実した生活となるよう、新しい制度の導入や仕組みづくりに取り組んでおります。

(具体的施策) テレワーク制度、時差出勤制度、時間休制度(時間単位の年次有給休暇制度)、健康休暇制度、社宅・単身赴任・オフィスのあり方の見直し、服装(ドレスコード)の自由化、テレワーク下でのコミュニケーション機会の提供

b. 多様性、女性活躍推進

中核人材の多様性確保に向け、多様な経験やスキルを有する優秀な人材の確保に努めています。また、社内に多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に立ち、多様性確保の取り組みの一つとして「女性の活躍推進」を掲げております。

女性の活躍促進においては、キャリア継続、意識向上にむけた取り組みのほか、未経験業務へのチャレンジの促進、多様なキャリアパスの検討を行ってまいります。

(具体的施策) 女性管理職・管理職候補者への登用、キャリア意識向上のための支援、法定以上の育児休業期間・育児短時間勤務期間の設定、男性の育児休業取得の支援

d. 健康経営の推進

従業員の健康維持・増進を重要な経営課題の一つと位置付け、健康経営を積極的に推進しております。

(具体的施策) 健康休暇制度、健康診断・ストレスチェック結果の有効活用、ワーク・エンゲイジメント、プレゼンティーズムの測定、団体長期障害所得補償(GLT D)制度の拡充

e. 効率よく働ける環境づくり、ワークライフバランスの充実

効率よく働ける環境づくりを推進し、ワークライフバランス充実につながる取組を実施しています。

(具体的施策) サイバーセル経営(注)の推進、DXの推進、月平均実労働時間の削減、有給休暇取得の促進(有休取得奨励日の設定)

g. 未来の成長に向けた人材投資

人的資本投資を、中期経営計画の内部戦略として位置づけ、多様な経験やスキルを有する優秀な人材の確保と、人材育成が重要であると考えております。特に次世代を担う人材の育成が重要であると認識し、認知度向上施策の実施等による採用力の強化や多様な働き方への対応、また、待遇面の向上に努めるとともに、戦略立案力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。

また当社では、従業員一人ひとりがそれぞれの分野のプロフェッショナルとして活躍し、企業として総合力を発揮することを大切にしています。事業にかかわる技術や知識を、それぞれの職種や業務内容に応じて教育するとともに、「資格取得報奨金制度」と「職種別資格取得支援制度」により、従業員の自発的な能力開発を奨励することで、一定水準以上のスキルを有し、事業の発展に貢献するIT人材の育成を行っております。

今後、経営戦略の達成に必要なスキルと、従業員のスキル習得度や資格取得の状況を把握し、スキルギャップを埋める教育訓練の実施を行うとともに、人事異動等による人材の流動性向上を含む適材適所の人員配置により最適化を図ってまいります。

(具体的施策) 経営戦略塾、チームビルディング研修、グループ間の人材交流・社内の人材流動性向上、採用体制の強化、資格取得の推進、待遇向上、ストックオプション付与

(注) サイバーセル経営

組織を小さなグループ組織「サイバーセル」に細分化し、メンバー全員が「セル経営」に参画し、スタッフ一人ひとりが経営者目線を持ち、自らのセルの採算を追求するために皆の知恵を集め、日々改善活動を行う管理会計。各セルの採算性は、各セルの「売上 - 経費」/「労働時間」で求められる「時間当たり収益」で評価する。

指標及び目標

a. 多様性、女性活躍推進

中核人材としての女性の活躍をより一層推進するため、女性の中核人材候補の拡充を図ってまいります。なお、2024年12月31日時点における、各指標の状況は以下の通りです。

女性主任職比率 27.5% (2025年度末目標 30.0%)

女性管理職比率 7.8% (2030年度末目標 10.0%)

b. 効率よく働ける環境づくり、ワークライフバランスの充実

DX推進等による効率性を向上させることで、労働時間を短縮するとともに、有給休暇取得を推進し、月平均実労働時間を指標とし取り組んでまいります。なお、2024年12月31日時点における、指標の状況は以下の通りです。

月平均実労働時間/人 166時間36分 (2025年度末目標 162時間)

(注) 上記は、いずれも当社単体の指標及び目標であります。当社において目標達成を目指すとともに、当社グループとしての指標、目標についても検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、中長期的な経営方針・経営戦略との関連性や、将来の経営成績に与える影響の程度、発生の蓋然性等に応じて「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 顧客の投資、購買意欲等による影響について

流通クラウド事業の顧客である食品流通業界は、国民生活を支える重要な産業であり景気変動の影響を受けにくい性質がありますが、中長期的には、少子高齢化・人口減少等により、消費者の購買活動減退や、合従連衡による大手集約といった環境変化が生じる可能性があります。当社グループとしては、常に魅力的なサービスを追求するとともに、様々な規模の顧客と取引関係を築くべく戦略的な事業展開を図っておりますが、業界における情報システムに対する投資意欲が低下した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの追加サービスの受注減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

官公庁クラウド事業においては、国や自治体等の政策の動向を注視し、適時に適切なサービスを提供できる体制を整えておりますが、公共事業にかかる予算削減、情報システム投資の見送り、規模縮小、方針変更、市町村合併等による自治体数の減少、自治体間におけるシステムの統合、入札制度の見直し等の影響を受けます。特に「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）に掲げられている地方自治体情報システムの標準化・共通化が推進されており、自治体基幹システムのビジネスモデルが大きく変容した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

トラスト事業においては、ブロックチェーン技術を利用したデジタル証明書発行サービスや、マイナンバーカードを利用した信頼性が高くかつ低廉なサービスを提供していく方針です。一方で、顧客の紙からデジタル証明書への切り替え需要が伸びない、マイナンバーカードの普及や利活用が進まない等の理由により、顧客の投資意欲が活発化しない場合には、見込んでいた収益を計上することができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

モバイルネットワーク事業においては、リアル店舗の特性を活かした顧客満足度の高いサービスを強みとしておりますが、人口減少・少子高齢化による市場の縮小や、オンラインでの携帯電話端末購入の普及などの影響による販売代理店の整理統合や役割の見直し、携帯電話端末の高価格化による買い替えサイクルの長期化、通信キャリアの施策変更による携帯電話の買い控え、中古端末販売の増加等に起因する携帯電話端末の販売台数の減少等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場のニーズや環境の変化と、技術革新への対応について

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業においては、顧客や市場のニーズに対応した競争力のあるサービスの提供を目的として、継続的なバージョンアップ開発や、当社グループの成長を牽引する新サービスの開発に取り組んでおります。中でも、大幅なバージョンアップ開発や新サービス開発については、時流を先読みし、将来の市場におけるニーズを分析した上で取り組んでおり、戦略上の必要に応じてM&Aなどの手法とも組み合わせ、適切な時期に、顧客や市場にサービスを提供しております。しかしながら、時流を読み誤り、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等が生じた場合には、新サービス開発等を適切な時期に行えず、市場投入のタイミングを逸する可能性や、顧客ニーズや市場動向の変化への対応が遅れ十分な競争力を確保できない可能性があり、新サービス等の投入による効果を十分に得ることができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、開発体制の強化による開発期間の短縮化や、開発ニーズに柔軟に応えるための開発手法の採用などに取り組んでおりますが、新サービス等の開発中における急速な技術革新や、市場が要求するサービスの内容が変化することに伴う仕様の大幅な変更、予期し得ない不具合等が発生した場合には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 競合他社による影響について

流通クラウド事業においては、食品流通業界を対象とするS I事業者やサービス事業者と競合しております。官公庁クラウド事業においては、全国展開する大手S I事業者に加え、地域に密着した中小のS I事業者とも競合しております。トラスト事業においては、電子申請や電子契約等のトラストに関するサービスを提供する事業者が競合となります。また、モバイルネットワーク事業においては、他の通信キャリアの代理店のみならず、株式会社NTTドコモの他の代理店とも競合しております。

当社グループは、市場選択にあたり、業種や地域をセグメントし、そのセグメントにおけるナンバーワンを目指す方針を採用しており、資本を集中投下することで、競合他社に対する競争優位性を維持し、また向上させるよう努めております。しかしながら、競合他社との価格競争がさらに激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力が向上すること等により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、販売数の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保と育成について

当社グループは、顧客に対して最適な商品やサービスを提供できる戦力となる優秀な人材を確保するため、待遇の継続的な向上や、多様な働き方への対応、豊かに効率よく働ける環境の整備、認知度向上に向けた取組を進めるとともに、社員教育の徹底や資格取得の支援など、一定水準以上のスキルを有し、事業の発展に貢献する人材の育成を行っております。しかしながら、人材の確保や育成が計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、顧客へのサービス提供や新サービスの開発等が十分に行えず、その結果、営業案件失注や販売数の減少、受注案件の導入作業やサービス開発の遅延等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム導入・開発作業の遅延や不具合について

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業においては、サービス導入時に、マスタ設定等の導入作業に加えて、機能追加や動作安定化のための改善、さらにはインターフェース等のシステム開発を行う場合があります。当該導入作業や開発においては、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積を行い、プロジェクトごとに進捗管理を行っておりますが、その性質上すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、見積の誤りや作業の遅れ、仕様変更等の要因により、当初の見積を上回る作業工数が必要となる場合があります。想定以上の費用負担、開発の遅延等による採算性の悪化が生じる可能性があります。また、顧客との間で定めた期日までに導入、開発作業を完了し、納品できなかった場合、システムの不具合等により品質に問題が発生した場合、あるいは製品やサービスの欠陥が発覚した場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償、受注損失の発生等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 物価上昇に関わるリスク

当社グループは、サービス提供に伴う原価として、機器、ライセンス、サーバーなどの設備を調達・活用しております。物価上昇によるこれら原価の増加に対しては、業務効率化などコスト削減の努力によって対応することとしておりますが、こうした努力だけでは原価の増加を吸収しきれない場合には、必要に応じてサービス料金の改定を行い、価格転嫁を図ることで、安定的な事業運営に努めております。しかしながら、物価上昇がさらに進行し、結果として顧客にとって受け入れがたいほどの料金改定を余儀なくされる場合には、当社の意図に反して顧客離反が多発する恐れがあります。このような状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループは、顧客へのサービス提供においては、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。安全・安心のサービス提供を維持するため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度及びISO20000ITサービスマネジメントシステム適合性評価制度の認証を取得していることに加え、バックアップセンターを含む複数拠点のデータセンターを分散稼働させる等の対策を講じており、それらの施策を支える基盤系技術者の充実も図っております。さらに、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、コンピューターウィルスの感染、サイバーテロ等に起因するシステムトラブル、また、公衆回線等ネットワークインフラの障害により当社グループのシステム等が正常に稼働しない状態の発生や顧客データの喪失等が生じた場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、サービスの品質

低下や損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しているため、情報リスク管理規程をはじめとする諸規程を制定しているほか、個人情報に関しては個人情報保護方針を公表しております。また、社内教育により情報管理への意識向上を図っており、モバイルネットワーク事業においては、加えて株式会社NTTドコモが実施する研修への参加や、同社による業務監査を受けることなどを通じて情報漏洩の防止に努めております。さらに、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関するリスク分析と改善を通じて、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等の防止に取り組むとともに、個人情報に関してはプライバシーマークを取得しております。また、ランサムウェア攻撃などの近年のサイバー攻撃の高度化に伴い、情報漏洩や、データ改ざんのリスクが高まっており、これらの脅威に対しては継続的な監視体制やセキュリティ対策の強化、具体的にはCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置するなど、対応を強化しております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、機器の誤動作や紛失、操作ミス、サイバーテロ等により個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、得意先や仕入先との契約解除等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制、コンプライアンスについて

官公庁クラウド事業は、電気通信事業法、建設業法、放送法等の関連法規の規制を受けております。安全管理、安全教育などを実施する専任者を設置し法令遵守を徹底しておりますが、これら法令の違反が生じた場合や、法的規制が追加・変更された場合は、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。今後新たな法令等が施行され、または既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

また、コンプライアンスに関しては、役員及び社員に対して法令を含む社会的規範への準拠を求める規程の制定、社内外における相談窓口の設置、定期的な意識調査とテストの実施等により、その定着に取り組んでおりますが、個人的な行為を含む違法・不正行為の発生等により、社会的信用の低下、ブランドイメージの棄損、損害賠償責任の負担、入札停止等が発生する可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、ソフトウェアの開発を自社で行っておりますが、開発されたソフトウェアにかかる知的財産については、アプリケーションとして販売されるソフトウェアと異なり、クラウドからのサービス提供であることから模倣されるリスクは少なく、逆に特許申請による公開を避けるため、原則として特許権等の取得はしない方針であります。また、新たな取組を開始するに際しては、知的財産権に関する調査を行い、また、外注先等との契約にも知的財産権の取扱いを明瞭に定める等、紛争回避に努めており、これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、損害賠償及び使用差し止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続諸費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 経営人材に関わるリスク

当社の経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。当社では、幹部社員に向けた教育の実施や、権限委譲を進め、計画的に次期経営人材の育成を図っております。また、取締役会や経営会議における情報共有の深化や議論の活発化、経営企画部門の強化を図るなど、特定の人物に依存しない組織体制の整備を進めております。しかしながら、経営陣のメンバーが何らかの理由により突然経営活動を行えなくなった場合、また、次期経営人材の育成・確保ができなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 内部統制システムの不備

当社グループは、内部統制システムの強化を図るべく継続的な検討・見直しや、システム化によるリスクの低減を進めておりますが、内部統制上の重大な欠陥や弱点、あるいは内部統制からの逸脱等が認められた場合には、追加的なコストが発生することに加え、適時開示が不十分となること等により社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社の運営について、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

当社の本社、事業所、店舗は、一部を除き、和歌山市を中心とした和歌山県内に集中しており、東南海地方における大規模な地震が発生した場合には、物的・人的被害の発生により、事業継続が困難になる可能性があります。また、その他の災害、事故、事件等によっても、同様の状況が生じる可能性があります。このため、当社は事業継続計画を策定するとともに、耐震・免震構造のデータセンターの建設や高台への移転、和歌山・東京・大阪の国内3地域にバックアップセンターを設置する等の措置を講じ、重要業務の中断を防ぎ、また、中断したとしても速やかに復旧させる体制を整備しております。今後は、オフィス等の立地の見直しをさらに進めることに加え、災害による影響を考慮した社員居住地の調整や、管理部門の業務のオンライン化にも取り組んでいく予定です。しかし、このような備えにも関わらず、災害等により物的・人的被害が発生した場合には、事業機会が減少し、また、サービス体制に支障が生じることにより損害賠償責任の負担、社会的信用の失墜、顧客との契約解除、管理業務の停滞、決算の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 疫病の蔓延について

当社グループは、疫病が蔓延した場合であっても、事業継続計画に基づき事業を継続できる体制を整備しております。

しかし、疫病の蔓延が長期化、深刻化する場合には、商談機会の減少による新規取引案件の減少、出勤や客先訪問が困難になることによるサービスレベルの一時的・部分的な低下、機器や資材の生産・物流の停滞に伴う調達の遅延と、それによるシステム導入、工事進行、設備投資の遅れ、また、ドコモショップにおける来店客数の減少や店舗の臨時休業等が生じるおそれがあり、これらが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 減損損失の発生

当社グループは、サービス充実の観点から、M & Aに柔軟に取り組んでおります。M & Aに際しては、対象企業の財務・法務・事業等についてデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し、正常収益力を分析した上で機関決定を行っており、また、買収会社の業績管理の徹底を図っております。しかしながら、企業価値評価の検討が十分でなく、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する等、事前に把握できなかった問題が発生し買収企業の事業計画が未達となった場合には、のれんの減損損失が発生する可能性があります。また、所有する有形固定資産やソフトウェアについて、経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できない事態が発生した場合には、これらの資産の減損損失が発生する可能性があります。これら減損損失の発生が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 特定の仕入先・取引先への依存について

モバイルネットワーク事業は、コネクシオ株式会社との代理店契約に基づく株式会社N T T ドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営及び携帯電話端末等の法人向け販売等であり、当社グループのモバイルネットワー

ク事業における仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。当社は株式会社NTTドコモ及びコネクシオ株式会社とは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、両社の事業方針が変更された場合や、代理店契約が解除・解約等により終了した場合、又はその内容が大幅に変更された場合は、モバイルネットワーク事業の存続に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流通クラウド事業のうち専門店向けのretailproについては、規模は相対的に小さいものの、米国Retail Pro International LLC社の代理店事業であり、仕入のほぼ100%を同社に依存しております。また、得意先についても上位2社への売上が約4割を占めている状況にあります。仕入先、得意先とは現在のところ良好な関係を維持していますが、仕入先、得意先において施策の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

官公庁クラウド事業のうち連結子会社である株式会社南大阪電子計算センターは、「NEC情報サービス事業グループ」に属しており、仕入のほとんどを日本電気株式会社に依存しております。同社とは現在のところ良好な関係を維持していますが、同社において施策の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 業績の変動について

当社グループは、定常収入を経営上の重要指標と位置付けており、その規模は每期安定的に増加しておりますが、定常収入以外の収入につきましては年度によって変動があります。とりわけ、官公庁クラウド事業については、国や自治体の予算の内容により需要が大きく変化するため、年度ごとの収益が安定しにくい性質があります。

また、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、工事の完了やシステムの稼働、検収の時期が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、可能な限り顧客との調整によって導入時期の調整を図っておりますが、案件の進捗状況や、納期の集中によって、収益が一時期に偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。なお、2024年12月期の当社グループの業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	4,311	3,624	3,527	4,406	15,870
営業利益	355	211	167	520	1,255
経常利益	356	213	171	524	1,266

(17) 敵対的買収

当社は、株式を資本市場に公開しており、経営権の支配を目的に敵対的買収が行われる可能性があります。経営権を取得した株主の方針によっては、経営方針、業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 暗号資産の価格変動について

トラスト事業においては、ブロックチェーン技術を利用した証明書発行サービス「Cloud Certs」を提供しており、ブロックチェーン利用による手数料支払い、その他入出金などのために暗号資産を使用しております。暗号資産に関しては短期的な時価の変動が激しいことから、暗号資産の時価が著しく高騰した場合には、サービス提供における原価の上昇を招きますが、売上価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループがサービスを提供する市場におきましては、人口減少等の社会構造の変化、コロナ禍を契機とした生活様式や働き方の多様化への対応等から、DXやデジタル化に向けた投資意欲は旺盛に推移しております。

流通食品小売業においては、物価高が長引く中で消費者の「節約志向」「買い控え傾向」が一層強まっていることに加え、仕入価格や光熱費の高騰等によるコストの増加等、厳しい状況が続いています。中長期的な視点に立てば、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされており、また、業種・業界の垣根を越えた競争の激化や既存企業間の出店競争、人材不足や人件費上昇といった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するには、DXの推進等により、店舗運営の効率化や、卸売業・製造業との連携によるサプライチェーンの最適化など、生産性向上に向けた取組を進めることが不可欠となっております。また、物流の「2024年問題」を受け、企業間の壁を越えた物流の効率化に取り組む動きがあるなど、非競争領域における協業や共同利用の考え方が広がりつつあります。

官公庁においては、総務省から示されている「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、官公庁・自治体のDXの進展が期待されます。具体的には、自治体の基幹業務システムの統一・標準化について2026年3月迄にガバメントクラウド（注）を活用した標準準拠システムへの移行を目指す方針が示されております。また、マイナンバーカードと健康保険証や運転免許証との一体化をはじめとするマイナンバーカードの普及・利用促進により、住民サービスの向上と行政の効率化が加速するものと考えられます。

さらに、コロナ禍を契機にはじまった商慣習の変革に伴い、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」へのニーズは飛躍的に高まっており、簡易かつ信頼性の高いサービスが急速に普及していくと考えられます。

携帯電話販売市場においては、携帯端末の高価格化等による買い替えサイクルの長期化や、オンラインショップでの販売や中古端末の販売により、店頭での販売台数が減少傾向にあります。

一方で、店舗数・店舗規模については、マーケットに合わせた戦略的な出店、効率化の方針が示されており、依然として厳しい環境が続いております。

今後については、5Gサービスによる新たな需要の拡大や、2026年3月に予定される3Gサービス終了に向けた端末買い替え需要などの事業機会も見込まれます。

このような状況のもと、「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトに、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

また、当社は、Work Smart「一人ひとりが主役～健康で生き活きと働きがいのある職場づくり～」をビジョンに掲げ、2024年度は最大8.1%（全社平均3.5%）の給与水準の引き上げや本社オフィスの改装を実施しました。今後も持続的な待遇向上をはじめ、人的資本投資を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高15,870百万円（前期比5.6%増）、営業利益1,255百万円（前期比20.7%増）、経常利益1,266百万円（前期比19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益814百万円（前期比83.0%増）となり、売上高、営業利益及び経常利益は過去最高を達成いたしました。

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは定常収入を経営上の重要指標と位置づけております。当連結会計年度における定常収入は、サービス提供の拡大等により433百万円増加し、8,125百万円（前期比5.6%増）となり、順調に推移しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

< 流通クラウド事業 >

流通クラウド事業におきましては、卸売業向けEDIサービス「クラウドEDI-Platform」や小売業向けEDIサービス「BXNOAH」等のクラウドサービス提供拡大により定常収入が増加しました。一方、給与水準の引き上げや開発力及び営業力強化のための採用に伴う労務費の増加、ソフトウェア償却費の増加等により減益となりました。

主力サービスである食品小売業向け基幹システム「@rms」について、中大規模顧客向け展開の加速に向けて進めておりました高速処理化等の開発が完了し、2024年5月に、新バージョン「@rmsV6」としてリリースいたしました。順調に複数の中大規模顧客より受注を獲得しており、現在も多くの引き合いをいただいております。引き続き、更なる受注獲得を目指すとともに、一層の機能充実に向けた開発を進めてまいります。

また、2024年2月よりパーソナル人工知能を開発するSENSY株式会社と業務提携を開始し、当社の「@rms自動発注」と同社のAIを掛け合わせることで需要予測の精度向上を実現した「AI自動発注」を2024年7月にリリースいたしました。

さらに、「C2Platform」の商談支援サービスについて、一般社団法人日本加工食品卸協会（以下「日食協」）及び大手食品卸売業5社との実証実験が完了いたしました。また、日食協がメーカー・卸売業間における商談業務の標準化推進を目的に新たに構築した商談支援システム「N-Sickle」のエンジンに採用され、2024年12月より稼働を開始いたしました。引き続き加工食品卸売業界向けへの展開に向けた取組を進めてまいります。

なお、近年の物価上昇、IT人材の慢性的な不足等の環境変化に対応するため、2024年10月より順次、各種サービス料金の改定を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,902百万円（前期比6.1%増）、セグメント利益（経常利益）は837百万円（前期比12.6%減）となりました。

< 官公庁クラウド事業 >

官公庁クラウド事業におきましては、医療分野において大型のシステム更新案件の貢献があったものの、前期より防災工事案件やネットワーク工事案件が減少したことにより減収となりました。

一方、自治体DX関連サービスの進展に伴い定常収入が増加したことなどから、収益性が向上し、増益となりました。主に、全国展開している文書管理システム「ActiveCity」の受注が好調であるほか、前期にリリースした自治体専用の電子認証サービス「マイナサイン」が、三田市のスマート図書館サービスや市民健康アプリサービスにおける本人確認サービスとして採用されるなどの進展をしております。さらに今後の展開を加速させるため、2024年6月開催の展示会（自治体DX展）に出展いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,822百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益（経常利益）は509百万円（前期比27.3%増）となりました。

< トラスト事業 >

トラスト事業におきましては、デジタル証明書発行サービス「CloudCerts」のサービス提供拡大により増収となりました。

「CloudCerts」は、2024年3月より、国家資格保持の証明書のデジタル化としては国内初の取組として、公益社団法人日本薬剤師会が発行する「薬剤師資格証」の発行を開始いたしました。また、2024年8月より、近畿大学が実施している外国語課外講座の修了証の発行を開始いたしました。さらに、小規模利用ユーザーに対応したスタンダード版のリリースや、ブロックチェーンEXPO（2024年5月開催）等の展示会に出展するなど、今後の更なるサービス展開に向けた取組に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は81百万円（前期比90.0%増）、セグメント損失（経常損失）は81百万円（前期はセグメント損失111百万円）となりました。

< モバイルネットワーク事業 >

モバイルネットワーク事業におきましては、高価格帯端末の売行が好調であったことや、端末販売に係るインセンティブ収入が前期よりも増加したため、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,064百万円（前期比15.4%増）、セグメント利益（経常利

益)は267百万円(前期比486.4%増)となりました。

(注)上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とするもの。

当連結会計年度における生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
流通クラウド事業	406	113.4
官公庁クラウド事業	1,915	101.3
トラスト事業	0	74.4
モバイルネットワーク事業	2,676	110.5
合計	4,999	107.0

(注)金額は、仕入価格によっております。

(受注実績)

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
流通クラウド事業	4,902	106.1
官公庁クラウド事業	6,822	99.8
トラスト事業	81	190.0
モバイルネットワーク事業	4,064	115.4
合計	15,870	105.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
コネクシオ(株)	2,829	18.8	3,289	20.7

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は13,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ497百万円増加しました。

流動資産は、408百万円の増加となりました。これは主に契約資産が815百万円、リース債権及びリース投資資産が91百万円増加したこと、現金及び預金が407百万円、売掛金が115百万円減少したことによるものです。

固定資産は、89百万円の増加となりました。これは主に取得等によりソフトウェアが182百万円、ソフトウェア仮勘定が119百万円増加したこと、償却によりのれんが165百万円減少したことによるものです。

負債は、214百万円の減少となりました。これは主に返済により長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が409百万円、流動負債のその他に含まれる設備未払金が137百万円、未払金が67百万円減少したこと、借入により短期借入金300百万円、未払法人税等が124百万円増加したことによるものです。

純資産は、711百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により814百万円増加し、剰余金の配当により144百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ407百万円減少し、1,526百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,151百万円の資金の増加(前連結会計年度は、1,155百万円の資金の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,232百万円、減価償却費830百万円、のれん償却額165百万円となっております。資金の減少の主な要因は、売上債権の増加額700百万円、法人税等の支払額339百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,261百万円の資金の減少(前連結会計年度は、1,164百万円の資金の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、無形固定資産の取得による支出896百万円、有形固定資産の取得による支出327百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは299百万円の資金の減少(前連結会計年度は、315百万円の資金の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出409百万円、配当金の支払額144百万円となっております。資金の増加の主な要因は、短期借入金の純増額300百万円となっております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期資金需要は設備投資及びM&A投資であり、設備資金需要の主なものは、データセンター設備の増強のためのサーバー機器等への投資、ソフトウェア開発に係る費用などであります。

当社グループは、運転資金については自己資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入により調達を行っております。また、長期資金については、自己資金で不足する場合は長期借入金等により調達を行っております。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達の方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除去等の計画」に記載のとおりであります。

当社グループは複数の取引金融機関との間で当座貸越契約を締結し、資金需要を鑑み必要に応じて資金の借入を行える体制を整えております。これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,833百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売に関する契約

当社は、取引条件の軽微な変更に伴い、コネクシオ(株)との間で、新たにドコモショップの業務再委託契約を締結いたしました。また、本契約を締結したことに伴い、第60期有価証券報告書で開示しております同社との契約(2023年4月1日締結)は失効いたしました。

会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	コネクシオ(株)	日本	ドコモショップの業務再委託	2024年4月1日	2024年4月1日から2025年3月31日まで以降、1年毎の自動更新	ドコモショップ業務の許諾

6 【研究開発活動】

当社グループは、急激に変化するビジネス環境において、顧客ニーズへの対応、顧客の企業活動の価値向上及び競合他社に対する優位性確保を目的に、流通クラウド、官公庁クラウド、トラスト事業において既存サービスの改善、新規サービスの開発、最新技術の調査・研究等の研究開発活動を行っております。なお、研究開発費としては、新サービスの取得費用、開発費用、調査目的等で購入するハードウェア及びソフトウェア等が計上されております。

当連結会計年度における研究開発費は、新サービスの開発等により、総額は250百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、データセンター設備の増強などを目的とした継続的な設備投資に加えて、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,102百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

(1) 流通クラウド事業

当連結会計年度の主な設備投資は、データセンター関連設備の増強、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービスに関連するソフトウェアの取得及び機能追加の開発等を中心とする総額873百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 官公庁クラウド事業

当連結会計年度の主な設備投資は、国内子会社の社内開発サーバー、データセンター関連設備の増強等を中心とする総額134百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) トラスト事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「Cloud Certs」サービス事業拡大のための機能追加の開発で総額28百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) モバイルネットワーク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備の取得を中心とする総額0百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、導入予定のシステム費を中心とする総額65百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (和歌山県 和歌山市)		本社 データ センター	106	13	466 (3,313.04)	-	478	1,065	157 [7]
海南データ センター (和歌山県 海南市)	流通クラ ウド事業 官公庁 クラウド 事業	データ センター	213	269	- (-)	810	356	1,649	-
東日本支社 (東京都 港区)	流通クラ ウド事業	事務所 設備 商品画像 製作設備	12	2	- (-)	0	15	31	93 [10]
西日本支店 (大阪市 淀川区)	流通クラ ウド事業 トラスト 事業	事務所 設備	1	0	- (-)	0	110	112	60 [1]
海南支店 (和歌山県 海南市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	46	4	74 (18,389.55)	-	1	126	96 [2]
田辺支店 (和歌山県 田辺市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	68	2	160 (1,518.28)	-	-	231	25 [1]
シンガポ ール支店 (シンガ ポール)	流通クラ ウド事業	事務所 設備	-	0	- (-)	-	-	0	5 [1]
香港支店 (香港)	流通クラ ウド事業	事務所 設備	-	0	- (-)	-	-	0	2
ドコモショ ップ南海市 駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	8	-	156 (800.85)	-	-	165	9 [1]
ドコモショ ップJR和 歌山駅前店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	-	-	- (-) [396.76]	-	-	-	7
ドコモショ ップ岩出店 (和歌山県 岩出市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	72	0	71 (1,052.00) [1,298.99]	-	-	144	22
ドコモショ ップ田辺店 (和歌山県 田辺市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	59	2	- (-)	-	-	61	8 [2]
ドコモショ ップ橋本店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	-	-	- (-) [1,076.39]	-	-	-	10 [1]
ドコモショ ップかつら ぎ店 (和歌山県 伊都郡 かつらぎ町)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	-	-	- (-) [784.84]	-	-	-	13
ドコモショ ップ橋本彩 の台店 (和歌山県 橋本市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	0	-	- (-) [661.16]	-	-	0	10

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
ドコモショ ップセント ラルシティ 和歌山店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	32	-	(-) [555.60]	-	-	32	9
ドコモショ ップ延時店 (和歌山県 和歌山市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	65	0	(78 (1,135.29)	-	-	143	10 [1]
ドコモショ ップ新宮店 (和歌山県 新宮市)	モバイル ネット ワーク事 業	店舗設備	20	-	(51 (1,261.76) [66.12]	-	-	71	15 [3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
3. 海南データセンターは海南支店と同一敷地内にあるため、土地の面積及び帳簿価額については海南支店に一括して表示しております。
4. 田辺支店及びドコモショップ田辺店は同一建物内にあるため、土地の面積及び帳簿価額については田辺支店に一括して表示し、建物の帳簿価額については使用面積に従って区分表示しております。
5. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は96百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
6. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
株式会社 南大阪電 子計算セ ンター	本社 (大阪府 貝塚市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	103	81	(63 (1,840.19) [1,598.00]	19	17	285	112 [41]
	和歌山支社 (和歌山県 和歌山市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	54	20	(14 (359.57)	1	-	90	24 [5]
	奈良支社 (奈良県 葛城市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	-	3	(- (-)	0	0	4	15
株式会社 シナジー	本社 (沖縄県 宜野湾市)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	3	70	(- (-)	13	21	108	50
	東京支社 (東京都 港区)	官公庁 クラウド 事業	事務所 設備	2	0	(- (-)	-	-	3	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産、電話加入権及びソフトウェア仮勘定の合計額であります。
3. 株式会社南大阪電子計算センターは、土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
4. 従業員数は育児休業等の休職者を含めており、従業員数欄の〔外書〕は、契約社員等の期末雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (和歌山県 和歌山市)	流通クラ ウド事業	ソフト ウェア	473	74	自己資金	2024年 6月	2025年 12月	(注)
	本社 (和歌山県 和歌山市)	流通クラ ウド事業	サーバー	220		自己資金	2025年 1月	2025年 10月	(注)
株式会 社南大 阪電子 計算セ ンター	本社 (大阪府 貝塚市)	官公庁ク ラウド事 業	サーバー	50		自己資金	2024年 12月	2024年 12月	(注)
	本社 (大阪府 貝塚市)	官公庁ク ラウド事 業	複合機	10		自己資金	2025年 2月	2025年 2月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,389,111	11,393,015	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
計	11,389,111	11,393,015		

(注) 提出日現在発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

() 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、2015年3月27日開催の定時株主総会において決議しております。

なお、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の新たな割当ては行わないことといたします。

(第1回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	68(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年5月1日～2045年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670(注)2、5 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第2回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2016年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	103(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年4月29日~2046年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496(注)2、5 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第3回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年4月18日~2047年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 483(注)2、5 資本組入額 242
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第4回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	77(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年4月17日~2048年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525(注)2、5 資本組入額 263
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第5回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	96(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年4月16日~2049年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506(注)2、5 資本組入額 253
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第6回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	149(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年4月21日~2050年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481(注)2、5 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(第7回株式報酬型新株予約権)

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	57(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年4月20日~2051年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,699(注)2 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注2）に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

() 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2023年11月20日開催の当社取締役会において決議しております。

(株式会社サイバーリンクス 第2回新株予約権)

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名
新株予約権の数(個)	200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり712円
新株予約権の行使期間	2027年4月1日～2033年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 968(注)2 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、()2024年12月期以降のいずれかの連続する2事業年度において、当社の当該2事業年度の連結経常利益の合計額が3,000百万円を超過し、かつ、()()を達成した事業年度の翌年4月1日から1年間を経過する日までにおいて、当社の株式時価総額(次式によって算出するものとする。)が、一度でも30,000百万円を超過した場合に限り、これ以降本新株予約権を行使することができる。

株式時価総額 = 東京証券取引所における当社普通株式の終値 × 当社発行済株式総数

なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。)の額をもって判定するものとする。適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書等に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権利者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

() 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てることを、2023年11月20日開催の当社取締役会において決議しております。

(株式会社サイバーリンクス 第3回新株予約権)

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 562名
新株予約権の数(個)	3,030[3,016](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 303,000[301,600](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり755円
新株予約権の行使期間	2027年4月1日～2033年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,001(注)2 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年12月期以降のいずれかの連続する2事業年度において、当社の当該2事業年度の連結経常利益の合計額が2,500百万円を超過した場合、これ以降本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様。)の額をもって判定するものとする。

適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書等に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注3）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権利者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日 (注) 2	5,171,386	10,342,772		792		1,241
2021年4月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	215,200	10,557,972	59	851	59	1,300
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	2,000	10,559,972	0	852	0	1,301
2022年5月13日 (注) 3	10,043	10,570,015	5	858	5	1,307
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注) 1	200	10,570,215	0	858	0	1,307
2022年11月30日 (注) 4	749,760	11,319,975		858	847	2,155
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	200	11,320,175	0	858	0	2,155
2023年1月24日 (注) 1	14,400	11,334,575	4	862	4	2,159
2023年2月15日 (注) 5	2,311	11,336,886	1	863	1	2,160
2023年3月1日～ 2023年4月30日 (注) 1	5,200	11,342,086	1	865	1	2,162
2023年5月15日 (注) 6	13,226	11,355,312	6	871	6	2,168
2023年5月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	11,400	11,366,712	3	874	3	2,171
2024年2月15日 (注) 7	2,892	11,369,604	1	875	1	2,172
2024年5月13日 (注) 8	19,507	11,389,111	8	883	8	2,180

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,182円
資本組入額 591円
割当先 当社の取締役4名

4. モバイル・メディア・リンク(株)との株式交換(交換比率1:750)及び(株)ケイオープランとの株式交換(交換比率1:406)による増加であります。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格 984円
資本組入額 492円
割当先 当社子会社の取締役2名
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格 908円
資本組入額 454円
割当先 当社の取締役4名
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格 800円
資本組入額 400円
割当先 当社子会社の取締役2名
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価格 834円
資本組入額 417円
割当先 当社の取締役5名
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2025年2月14日付で発行済株式総数が3,904株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。
発行価格 742円
資本組入額 371円
割当先 当社子会社の取締役4名
10. 2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	13	25	79	28	17	3,645	3,818	
所有株式数(単元)	2,436	6,213	2,065	41,474	3,026	44	58,562	113,820	7,111
所有株式数の割合(%)	2.14	5.46	1.81	36.44	2.66	0.04	51.45	100.00	

(注) 自己株式216,436株は、「個人その他」に2,164単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーコア	和歌山県和歌山市友田町 5 丁目46番地 1	2,700,000	24.17
サイバーリンクス従業員持株会	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の 3	395,640	3.54
新村 健造	鹿児島県霧島市	354,500	3.17
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町 2 丁目13番 6 号	330,300	2.96
一般財団法人サイバーリンクス 福祉財団	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の 3	300,000	2.69
上岡 佳子	大阪府貝塚市	280,038	2.51
小池 秀之	和歌山県東牟婁郡	210,380	1.88
小池 陽子	和歌山県東牟婁郡	197,680	1.77
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町 1 丁目35番地	189,912	1.70
和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地	168,234	1.51
計		5,126,684	45.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,165,600	111,656	
単元未満株式	普通株式 7,111		
発行済株式総数	11,389,111		
総株主の議決権		111,656	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	216,400		216,400	1.90
計		216,400		216,400	1.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	369	
当期間における取得自己株式		

(注)1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	216,436		216,436	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、利益の状況、将来収益の見通し、キャッシュ・フローの状況及び配当性向などを総合的に勘案し、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第61期事業年度の剰余金の配当につきましては、「1株当たり16円00銭」と公表しておりましたが、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするため、前事業年度から4円00銭増配の「1株当たり17円00銭」としております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

また、次期（第62期事業年度）の剰余金の配当予想につきましては、業績動向、財政状態及び資本効率等に鑑みて、1株当たり30円00銭への増配を予定しております。

(注) 基準日が第61期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月28日 定時株主総会決議	189	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来にわたり事業を継続的に発展させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化と健全性を高めるとともに、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実を図ることが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけ、経営体制の整備・構築に取り組んでおります。

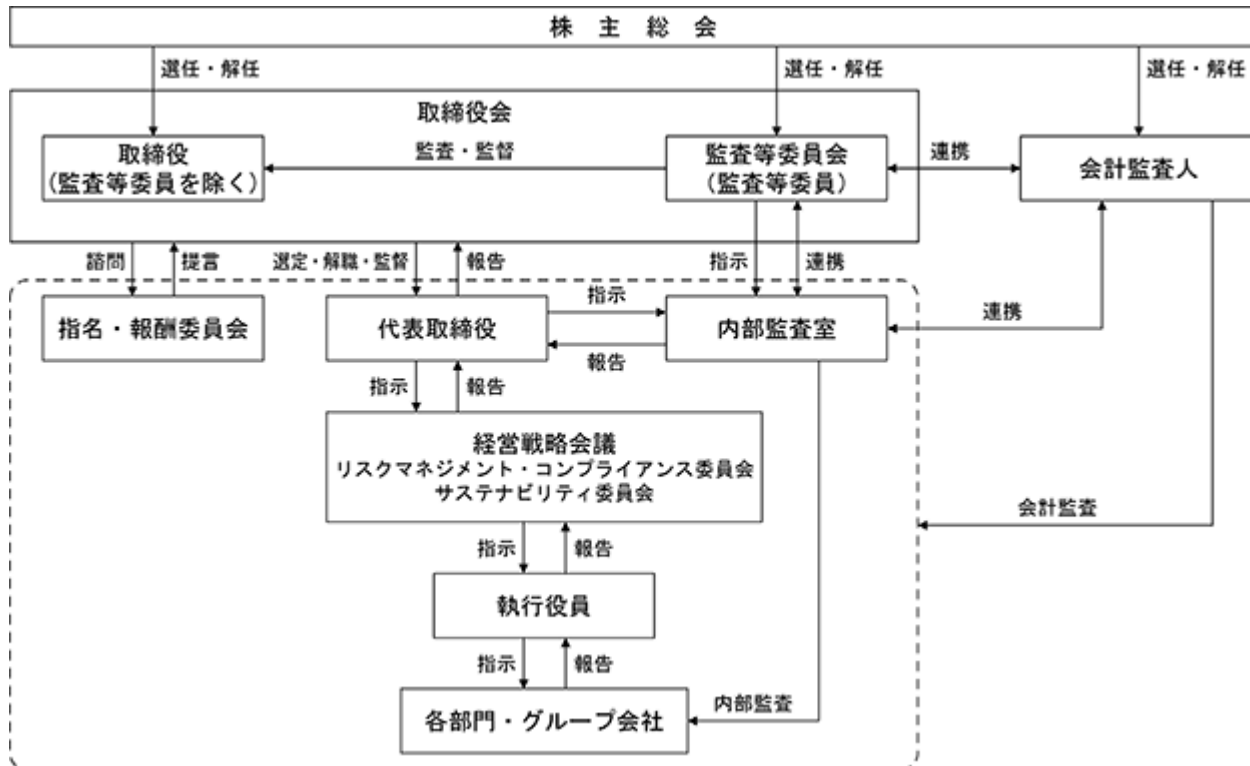
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



<取締役会>

当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

当事業年度における具体的な検討事項は、以下の通りであります。

- ・グループ会社を含む中長期的な経営戦略及び事業戦略に関する事項
- ・役員報酬制度及び取締役会体制に関する事項
- ・人事や組織に関する重要な事項
- ・リスクマネジメント、コンプライアンス及びサステナビリティに関する事項
- ・重要なソフトウェア開発の計画及び進捗状況に関する事項
- ・投資に関する事項
- ・I R活動に関する重要な事項
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項
- ・労働環境の改善に向けた取組に関する事項
- ・サービス料金の改定に関する事項

当事業年度における個々の取締役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長	村上 恒夫	18回 / 18回
代表取締役社長	東 直樹	18回 / 18回
常務取締役	湯川 隆志	18回 / 18回
取締役	水間 乙允	18回 / 18回
取締役	松山 浩士	13回 / 13回
取締役	盛田 義次	15回 / 18回
取締役(社外)	武田 好修	18回 / 18回
取締役(社外)	本間 英明	18回 / 18回
取締役(社外)	内田 善彦	13回 / 13回
取締役(社外)(監査等委員)	潰瀧 順一	6回 / 6回
取締役(社外)(監査等委員)	豊田 泰史	17回 / 18回
取締役(社外)(監査等委員)	森本 鉄平	18回 / 18回
取締役(社外)(監査等委員)	山崎 和典	12回 / 12回

- (注) 1. 潰瀧順一氏は、2024年3月31日付で取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 松山浩士氏及び内田善彦氏は2024年3月27日開催の定時株主総会において、また山崎和典氏は2024年4月1日付で取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 2024年3月27日付で村上恒夫氏は代表取締役社長から代表取締役会長に、東直樹氏は、常務取締役から代表取締役社長にそれぞれ就任しております。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に従い監査を行うほか、社内の重要な会議に出席しております。

また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行っております。加えて、監査等委員会は内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行っております。これら会計監査人や内部監査室と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じ是正勧告を行っております。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとし、また、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消しすることができることとしております。

< 指名・報酬委員会 >

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、2022年4月15日付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は、取締役の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役としております。なお、委員長は、独立社外取締役とし、委員の中から指名・報酬委員会の決議によって選定することとしております。

本委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任および解任に関する事項、代表取締役等の選定および解任に関する事項、取締役の報酬等に係る方針や内容に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

当事業年度における具体的な検討事項は以下の通りであります。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役員報酬の原案に関する事項
- ・後継者計画（サクセッションプラン）に関する事項
- ・執行役員候補者の選定に関する事項

当事業年度における個々の委員の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席回数
取締役（社外）	武田 好修	9回 / 9回
代表取締役会長	村上 恒夫	9回 / 9回
取締役（社外）	本間 英明	9回 / 9回

<経営戦略会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会>

当社の経営戦略会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会は、常勤取締役、執行役員及び部門長によって構成しております。

経営戦略会議は、原則として月に2回開催しており、取締役会及び代表取締役の決裁事項のうち重要なものについて、方針等を検討するとともに、業務全般にわたる情報共有を行っております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会では、当社グループの全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を行い、原則として四半期に1回、協議・決定事項、進捗状況について取締役会に報告を行っております。

サステナビリティ委員会は、原則として四半期に1回開催しており、サステナビリティ経営の基本方針に基づき、経営方針や経営計画に対するサステナビリティ視点での検証を行うとともに、サステナビリティ課題に対する取組みについて取締役会に適宜報告、提言を行っております。

当社が設置する機関の構成員（執行役員以上）は以下のとおりであります。

（ は議長又は委員長、 は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営戦略会議、 リスクマネジメント・コンプライアンス委員会、 サステナビリティ委員会
代表取締役会長	村上 恒夫	○		○	○
代表取締役社長	東 直樹				
常務取締役	湯川 隆志	○			○
取締役	水間 乙允	○			○
取締役	松山 浩士	○			○
取締役	中越 康之	○			○
取締役	鳥居 孝行	○			○
取締役	盛田 義次	○			
取締役（社外）	本間 英明	○			
取締役（社外）	内田 善彦	○			
取締役（社外）（監査等委員）	森本 鉄平	○	○		
取締役（社外）（監査等委員）	山崎 和典	○	○	○	
取締役（社外）（監査等委員）	宮内 宏	○	○		
執行役員	北 正治				○
執行役員	比嘉 克久				○

（注）2025年4月1日付で下宏氏が取締役に就任する予定であります。同氏は取締役会の構成員となる予定ではありません。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を取締役会が持つことにより、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。
 - (2) 当社は、取締役会の直属機関である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する行動規範及び具体的な遵守事項を定め、周知徹底する。
 - (3) 取締役は、社内及び社外（弁護士）に「コンプライアンス相談窓口」を設置し、取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理する。
 - (4) 内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査を実施する。
 - (5) 従業員の法令・定款違反行為については「就業規則」に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については、「役員倫理規程」「役員就業規則」に従い処分を決定する。
 - (6) 監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「文書管理規程」に基づき保管責任者が適切に保存・管理し、これらを閲覧できる状況とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。
 - (2) 会社の情報資産に係るリスクについて、「情報リスク管理規程」に基づき情報リスク管理責任者を設置し、情報リスク管理責任者はリスクの発生を最小限に抑え、またリスクが発生した場合の影響範囲を最低限にするよう内部規程の整備や対策の実施を行う。
 - (3) ISO9001、ISO20000、及びISO27001の認証を受け、品質管理及び情報セキュリティ管理に取り組む。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 定例取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、経営に関する重要事項について職務の執行の決定を行う。
 - (2) 取締役会の決定に基づく職務の執行について、「職務権限規程」等の社内規程に基づき権限委譲を行い、取締役の職務執行の効率化を図る。
5. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社からなる企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を適確に把握するため、子会社に対し、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的に報告を求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」において、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理を行う。
 - (4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は子会社に、その役員及び従業員が「サイバーリンクス行動指針」、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、適正かつ有効な職務の執行に努める体制を構築させる。
 - ・内部監査室は、子会社の業務活動の適正性及び有効性について、定期的に監査を実施する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。内部監査室の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。
 - (2) 内部監査室の従業員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
7. 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く）・監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (1) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じ監査等委員会に報告を行うほか、必要に応じ、遅滞なく報告を行う。
 - (2) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - (3) 子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (4) 「コンプライアンス相談窓口」の担当部門は、当社グループの役職員からの相談・通報の状況について、必要に応じ、当社取締役及び取締役会に報告を行う。
 - (5) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換会を設ける。
 - (2) 監査等委員会は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員等にその説明を求めることができる。また、監査等委員会が必要と認めた場合は、いかなる会議、委員会等にも出席することができる。
 - (3) 監査等委員会は、監査の実施に当たり、必要に応じ弁護士又は公認会計士等の外部の専門家を独自に起用することができる。
 - (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 「反社会的勢力排除マニュアル」を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、会社経営にかかるリスクマネジメント活動を一元的に管理する体制を構築しております。その中で、定期的に「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を開催し、他社事例を含めた個々の事業等に係るリスクの把握及び発生可能性の検討等を行い、リスク要因への変化に対する適時適切な対応を行うこととしております。

また、情報セキュリティマネジメントについては、ISO 27001の認証を取得することで、認証の対象範囲における顧客へのサービス及び社内情報システムの稼働しているIaaS基盤の機密性、可用性、完全性を維持するための対策を講じており、個人情報保護については、プライバシーマークの取得により、社内システムに含まれる顧客情報や社員情報の適切な管理のための対策を講じております。

なお、緊急事態発生時におけるマニュアルを定め、会社及び利害関係者の損失最小化を図るための体制、対応を定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったこ

とによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を充分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へのより機動的な利益還元を目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等により負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	村上 恒夫	1947年11月13日	1970年4月 松下電器産業(株) (現パナソニックコネクト(株)) 入社 1979年9月 同社 退社 1979年10月 当社 専務取締役 1990年4月 当社 代表取締役専務 1993年11月 当社 代表取締役社長 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 取締役 (現任) 2022年7月 (株)シナジー 取締役 (現任) 2024年3月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注)2	96,060
代表取締役 社長	東 直樹	1956年4月11日	1990年4月 (株)エムケーシー (現T I S(株)) 入社 営業課長 1993年10月 同社 退社 1993年11月 (株)近畿中部レジホンセンター (現(株)サイバーリンクス) 入社 1997年6月 同社 取締役システム開発部長 2000年1月 当社 取締役リテイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役リテイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役 2019年10月 (株)南大阪電子計算センター 取締役 (現任) 2022年7月 (株)シナジー 取締役 (現任) 2023年3月 当社 常務取締役流通クラウド事業本部長 2024年3月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注)2	29,064
常務取締役	湯川 隆志	1958年1月17日	1998年1月 (株)整理回収銀行 (現(株)整理回収機構) 入行 1998年7月 同行 退行 1998年8月 当社 入社 2000年1月 当社 移動通信部長 2001年6月 当社 モバイルネットワーク部長 2002年3月 当社 取締役モバイルネットワーク部長 2003年4月 当社 取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年3月 当社 常務取締役モバイルネットワーク事業部長 2012年4月 当社 常務取締役 (現任)	(注)2	23,736
取締役	水間 乙允	1961年10月4日	1984年4月 (株)インアンドイン 入社 1986年4月 同社 退社 1991年3月 ナード(株)設立 取締役 2000年12月 同社 取締役 退任 2001年1月 当社 入社 リテイルネットワーク部担当部長 2005年5月 当社 技術統括室長 2008年1月 当社 事業推進本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員最高情報責任者 (C I O) 2023年3月 当社 取締役最高情報責任者 (C I O) (現任) 2024年4月 (株)南大阪電子計算センター 取締役 (現任) (株)シナジー 取締役 (現任)	(注)2	33,345
取締役	松山 浩士	1969年1月27日	1992年3月 住友金属システム開発(株) (現キャノンITソリューションズ(株)) 入社 2002年3月 同社 退社 2002年4月 N E Cシステムテクノロジー(株) (現N E Cソリューションイノベータ(株)) 入社 2002年9月 同社 退社 2003年10月 当社 入社 2013年1月 当社 クラウド基盤管理室 事業室長 2019年1月 当社 流通クラウド事業部 流通サービス本部 本部長 2020年4月 当社 流通クラウド事業本部 副事業本部長 2021年4月 当社 執行役員 流通クラウド事業本部 副事業本部長 2024年3月 当社 取締役流通クラウド事業本部 事業本部長 (現任)	(注)2	6,231

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中越 康之	1965年2月21日	1988年4月 (株)紀陽銀行 入行 2005年3月 同行 退行 2005年4月 (株)ビクセラ 入社 2005年8月 (株)ピアレックス・テクノロジーズ 取締役 2009年11月 (株)ビクセラ 退社 2009年12月 当社 入社 リテイルネットワーク事業部営業本部 課長 2012年7月 当社 リテイルネットワーク事業部営業部 部長 2020年1月 当社 リテイル事業部 事業部長 2022年4月 当社 執行役員 リテイル事業部 事業部長 2024年4月 当社 執行役員 流通クラウド事業本部 副事業本部長 兼 リテイル事業部 事業部長 2025年1月 当社 執行役員 流通クラウド事業本部 副事業本部長 2025年3月 当社 取締役 流通クラウド事業本部 副事業本部長 (現任)	(注)2	5,400
取締役	鳥居 孝行	1972年2月21日	1994年4月 (株)紀陽銀行 入行 2000年3月 当社へ出向 2003年2月 当社 総合管理部 経営企画室長 2003年7月 (株)紀陽銀行 退行 2003年8月 当社 入社 2008年1月 当社 総合管理部 総務企画課 課長 2011年4月 当社 総合管理部 部長代理 2012年4月 当社 総合管理部 部長 2022年4月 当社 執行役員 総合管理部 部長 2022年7月 (株)シナジー 監査役 (現任) 2023年3月 (株)南大阪電子計算センター 監査役 (現任) 2025年3月 当社 取締役 総合管理部 部長 (現任)	(注)2	9,800
取締役	盛田 義次	1956年12月20日	1980年4月 (株)南大阪電子計算センター 入社 2016年12月 同社 取締役 2018年12月 同社 常務取締役 2021年12月 同社 取締役副社長 2022年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 2023年3月 当社 取締役 (現任)	(注)2	21,317
取締役	本間 英明	1957年11月24日	1982年2月 本間英明土地家屋調査士事務所開設 1985年11月 (株)中央調査設計 取締役社長 2004年7月 (株)アイディーユー総合事務所 (現株)エスクロー・エージェント・ジャパン) 代表取締役 2007年4月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン 代表取締役社長 2009年5月 (株)中央グループホールディングス 代表取締役会長 2014年5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト (現株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託) 取締役 (現任) 2017年7月 (株)中央グループ 取締役 2017年11月 (株)中央グループ 代表取締役会長 (現任) 2018年4月 (株)ネグブラン (現株)中央グループ) 取締役 2021年5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン 代表取締役会長 (現任) 2023年3月 当社 取締役 (現任) 2024年2月 (株)中央プランニング代表取締役 (現任)	(注)2	
取締役	内田 善彦	1968年5月17日	1994年4月 日本銀行 入行 2004年7月 同行金融研究所 企画役 2005年4月 大阪大学大学院経済学研究科 助教授 2014年7月 金融庁監督局 監督企画官 2017年8月 東京大学公共政策大学院 教授 2019年10月 東京大学大学院総合文化研究科 教授 2020年4月 同研究科 特任教授 2023年5月 日本銀行 退行 2023年6月 周南公立大学福祉情報学部 教授 2024年3月 当社 取締役 (現任) 2024年4月 周南公立大学情報科学部 教授 (現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森本 鉄平	1978年12月27日	2004年12月 2008年6月 2010年10月 2012年3月 2021年1月 2021年1月 2021年3月 2021年3月 2021年4月 2022年2月 2023年1月 2023年3月 2024年10月	EY新日本有限責任監査法人 入所 公認会計士登録 アーンスト・アンド・ヤング トロント事務所 出向 EY新日本有限責任監査法人 帰任 公認会計士森本鉄平事務所 所長(現任) 税理士法人エムズ会計 入社 税理士登録 税理士法人エムズ会計 社員(現任) 南富士有限責任監査法人 代表社員(現任) ライオンケミカル㈱取締役(現任) MINAMI FUJI ASIA PACIFIC SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) ワコン㈱取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	山崎 和典	1963年6月28日	1986年4月 2002年4月 2004年7月 2005年5月 2008年4月 2012年4月 2013年4月 2013年10月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2021年4月 2024年4月	田辺市役所入所 田辺広域任意合併協議会事務局計画課計画係長 田辺広域合併準備会事務局管理課管理係長 田辺市企画部情報政策課情報政策係長 財団法人紀南環境整備公社事務局次長 田辺市教育委員会スポーツ振興課市民スポーツ係長 財団法人紀南環境整備公社事務局次長 紀南環境広域施設組合事務局次長 田辺市教育委員会スポーツ振興課長 田辺市総務部財政課長 同市総務部総務課長 同市企画部企画広報課長 同市企画部長 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	宮内 宏	1960年9月22日	1985年4月 2001年4月 2004年3月 2008年12月 2011年6月 2015年7月 2017年11月 2023年3月 2025年3月	日本電気㈱ 入社 同社 インターネットシステム研究所 研究部長 同社 退職 弁護士登録(第二東京弁護士会)ひかり総合法律事務所 入所 宮内宏法律事務所(現宮内・水町IT法律事務所)代表 弁護士(現任) VALUENE X㈱ 監査役(現任) ㈱トウスイ 監査役(現任) ㈱ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役 (現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						224,953

- (注) 1. 取締役 本間英明、内田善彦、森本鉄平、山崎和典、宮内宏は、社外取締役であります。宮内宏は、新任の社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年4月1日付で下宏が取締役へ就任予定です。同氏の略歴は次のとおりであります。なお、同氏の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
下 宏	1946年7月1日	1969年4月 1988年4月 1991年4月 1994年4月 1996年4月 1998年4月 2001年4月 2003年4月 2005年4月 2007年3月 2007年5月 2009年4月	和歌山県庁 入庁 新宮保健所 総務課長 新宮土木事務所 総務管理課長 東牟婁県事務所 総務課長 和歌山県企画部 地域振興課副課長 和歌山県企画部 地域振興課長 和歌山県広報室長 和歌山県海草振興局長 和歌山県商工労働部長 和歌山県庁 退職 新宮商工会議所専務理事 和歌山県副知事(現任)	

5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 祥博	1959年 5月21日	1988年 4月 弁護士登録 1996年 4月 田中祥博法律事務所 開業(現任) 2001年10月 和歌山大学経済学部 非常勤講師 2010年 4月 国立大学法人和歌山大学 非常勤監事 2012年 3月 和歌山県労働委員会 公益委員(会長代理)(現任) 2013年 4月 和歌山弁護士会会長、日本弁護士連合会理事、近畿弁護士会連合会常務理事 2015年 6月 ㈱鶴見製作所 社外監査役 2016年 6月 ㈱鶴見製作所 社外取締役(監査等委員)(現任)	

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在2名で、モバイルネットワーク事業部長 北正治、公共クラウド事業部長 比嘉克久で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役に係る事項

当社の社外取締役は5名であります。また、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の本間英明氏は、長年にわたり株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの取締役に務められ、豊富な経営経験を有しております。また当社トラスト事業がターゲットとしている不動産業界に関する豊富な経験・知識を有しており、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たしていただいております。

また、同氏は当社と共同研究(マイナンバーカードを活用した不動産取引決済における手続きのデジタル化・自動化に向けた共同研究)を行っている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの代表取締役会長を務めておられますが、このほかに当社と同社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。加えて、同社の完全子会社である株式会社サムポローニアとの間に取引がありますが、当該取引は通常の取引の範囲内であり、当社と株式会社サムポローニアの間にはこのほかに人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の内田善彦氏は、日本銀行、金融庁における豊富な経験を有しており、また大学では、リスク管理、ブロックチェーン、電子証明書に関する研究をされ当該分野における深い知見を有しており、トラスト事業の展開をはじめとする当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たしていただいております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

新任の社外取締役である下宏氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政における長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、官公庁クラウド事業の展開をはじめとする当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たしていただけることを期待し、新たに社外取締役として選任いたしました。

なお、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2025年4月1日付で当社の社外取締役に就任する予定であります。

社外取締役の森本鉄平氏は、公認会計士及び税理士としての経験を通じて培われた会計・税務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

なお、同氏は、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の山崎和典氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政における長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

なお、当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

新任の社外取締役である宮内宏氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、特に電子委任状法

の制定、電子署名法施行規則改訂等の電子取引関係法令の法制度整備に参画された経歴を持ち、IT法務、企業法務等にも精通していることから、トラスト事業に対する助言及び当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待し、新たに社外取締役として選任いたしました。

なお、同氏は当社の法律顧問として2021年2月よりトラストサービスに関する助言をいただいておりますが、2025年3月28日開催の第61期定時株主総会において同氏が社外取締役に選任されたことに伴い、同契約を終了しております。このほかに当社と同氏との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

- A. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の取引先であって、当該取引先の事業年度における年間売上高の2%を超える金額の支払を当社から受けた者又はその業務執行取締役、執行役員、従業員（以下、これらを「業務執行者」という。）
- B. 当社グループの取引先であって、当社の事業年度における売上高の2%を超える金額を当社に対して支払った者又はその業務執行者
- C. 当社グループの借入額が当社の事業年度における総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- D. 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上（当社の1事業年度につき）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- E. 当社議決権の10%以上を直接または間接的に保有している大株主又はその業務執行者
- F. 過去2年間に於いてAからEまでのいずれかに該当していた者
- G. 次の（a）から（d）までのいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - （a）AからFまでに掲げる者（但し、役職者でない従業員を除く）
 - （b）当社の子会社の業務執行者
 - （c）当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （d）過去2年間に於いて（b）、（c）又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役5名のうち3名を監査等委員として選任しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して、経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査、内部統制監査の報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受けるほか、監査の過程で発見された事項等について定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、内部統制監査の計画及び評価結果について報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べております。

(3) 【監査の状況】

当事業年度における監査の状況は以下の通りであります。

監査等委員会監査の状況

a．組織及び人員

監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員森本鉄平氏は、公認会計士及び税理士として監査・会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において開催した監査等委員会への個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
監査等委員（社外）	潰瀧 順一	5回 / 5回
監査等委員（社外）	豊田 泰史	14回 / 15回
監査等委員（社外）	森本 鉄平	15回 / 15回
監査等委員（社外）	山崎 和典	10回 / 10回

（注）1．潰瀧順一氏は2024年3月31日付で監査等委員である取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．山崎和典氏は2024年4月1日付で監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

b．監査等委員会の活動状況

監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、議事の運営、決議内容を監査するとともに、関連な意見表明を行っております。また、監査等委員会は、代表取締役とミーティングを行い、適宜事業運営の意見交換や内部統制・内部監査についての提言を行っております。

監査等委員会監査は、監査方針及び監査計画に基づき行われ、毎月1回開催される監査等委員会において監査結果について情報共有を行っております。また、監査等委員会は会計監査人から期初に監査計画の概要説明を受けるとともに、監査の過程で発見された事項等について報告を受けるなど、定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い連携を図っております。

当事業年度における監査等委員会での主な議題は、以下のとおりであります。

また、当事業年度における監査計画に係る重点事項は、中期事業計画の遂行状況の確認、新収益認識基準への対応状況の確認、新会計システム導入に伴う財務会計の整備状況の確認であります。

（決議事項）

監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査予算、監査等委員会の監査報告書、監査等委員である取締役報酬の決定、監査等委員選任議案に対する同意、選定監査人の選定、会計監査人の報酬の合意、会計監査人の評価および再任、監査等委員会規程・監査基準の改訂等

（審議・協議事項）

会計監査人の四半期レビュー、内部監査室との監査・内部統制レビュー等

（会計監査人との連携・コミュニケーション）

監査方針の説明、四半期レビュー、期末監査報告等

（報告事項）

内部監査室との連携、取締役会議案の事前説明、会社法等の法令改正通知、監査等委員会スケジュール等

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室が実施しており、室長1名と室員1名で構成されております。内部監査及び内部統制評価は、監査計画に基づいて業務活動の適正性及び効率性に関して、独立した立場から監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書をもって社長に報告を行い、重要と認められた事項については、社長より改善指示書として被監査部門に通知しております。被監査部門の責任者は指摘事項に対する改善状況について、内部監査改善結果報告を作成し、内部監査室経由で社長に提出しております。

内部監査室は監査等委員会と監査計画案について協議し、内部監査結果については随時情報共有を行い、必要と認める場合は相互に連携して被監査部門の改善状況を確認します。また、内部監査室は、財務報告の信頼性を高めるため、随時協議及び意見交換を行っております。

また、内部監査計画・結果及び内部統制評価結果は、取締役会及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会へも情報共有が実施され、随時協議及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤 英哉 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 山岸 康德 有限責任監査法人トーマツ

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められるなど、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合は、当該会計監査人の解任又は不再任について検討を行い、その必要があると判断した場合には、監査等委員会規程に則り、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会で協議のうえ、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者及び内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54		53	
連結子会社				
計	54		53	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		1
連結子会社				
計		2		1

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、監査内容及び当社の規模、事業内容等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認を行い、監査等委員会で協議のうえ、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等に関する方針と手続は以下のとおりであります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と手続

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けた上で、取締役会の決議により、監査等委員である取締役報酬等の額の決定方針については監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

・役員報酬等の基本的な考え方

当社の役員報酬等については、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

役員報酬等の内容

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

固定報酬（基本報酬）及び賞与、非金銭報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、社外取締役、非業務執行取締役については、監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内、譲渡制限付株式の総額は株主総会が決定した譲渡制限付株式総額の限度内とする。

（基本報酬及び賞与）

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して決定する。賞与総額は、当社の業績に応じて設定し、役位を勘案して評価配分を決定し、原則一定の時期に支給する。なお、各取締役の基本報酬及び賞与の額は、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得たのち、取締役会で決議する。

（譲渡制限付株式）

譲渡制限付株式は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、原則として各取締役の在任中に毎年1回当社株式を割り当てる。各取締役の割当数は、「株式報酬規程」に基づき取締役会にて決定する。譲渡制限付株式数計算の基準額は、譲渡制限付株式割当決議時の各取締役の報酬額に当該規程に定める比率を乗じて算定する。このため、基本報酬及び賞与と譲渡制限付株式の割合は変動するものとする。

なお、譲渡制限付株式の割当比率を定める「株式報酬規程」の改訂については、指名・報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決定する。

・監査等委員である取締役報酬

基本報酬のみで構成する。基本報酬は月次で支給するものとし、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。各取締役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。

b．株主総会における報酬等の決議内容

2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内（内、社外取締役は30百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30百万円以内と決議されております。また、2022年3月29日開催の第58期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20百万円以内として決議されております。

c. 当該事業年度における役員の報酬等の額の決定手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の額について、代表取締役社長（現会長）村上恒夫が作成した草案をもとに、指名・報酬委員会は役位に応じて設定した報酬テーブル及び株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において個人別報酬案を決定しております。指名・報酬委員会は、取締役会に対し個人別報酬総額の原案につき答申を行い、社外取締役が出席する取締役会で答申内容を踏まえ個人別報酬の決定について代表取締役社長東直樹に一任することを決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。なお、代表取締役社長東直樹は基本報酬額の決定にあたり、指名・報酬委員会で決定された個人別報酬案を採用しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数は、「株式報酬規程」に基づき取締役会にて決定しております。

また監査等委員である取締役の個別の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等に応じた固定報酬テーブルに基づき指名・報酬委員会が決定した個人別報酬総額の原案及び株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	132	116		15	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外役員	28	28			7

(注) 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）は5名、社外役員は6名であります。また取締役の支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社では継続的な協業関係の構築等の中長期的な企業価値向上を目的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の資産運用を目的とする投資株式（純投資目的である投資株式）は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当事業年度末現在において、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりません。

なお、政策保有株式に関する方針は以下のとおりであります。

- ・当社は、政策保有株式については、継続的な協業関係の構築等の中長期的な企業価値向上を目的に保有する必要があると判断した場合には、社内規程に基づき、その保有につき決定を行う。
- ・政策保有株式については、年1回、取締役会において、保有目的に照らし、中長期的な経済合理性や保有リスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、社外取締役の意見を踏まえた上で保有継続の可否判断を行い、保有意義の薄れた株式については売却を進める。
- ・政策保有株式に係る議決権行使については、保有目的を踏まえた上で、当社の企業価値向上や投資先企業の状況及び株主価値に寄与するかどうか等を勘案し、議決権の行使を行う。
- ・当社の株式を政策保有株式として保有している企業とは、取引の経済合理性を十分に検証したうえで、取引を行うものとし、会社や株主共同の利益を害するような取引は行わない。また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を妨げない。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	14
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・特定投資株式
該当事項はありません。
- ・みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,934	1,526
売掛金	2,583	2,468
契約資産	533	1,348
リース債権及びリース投資資産	272	364
商品	301	292
仕掛品	1 306	1 270
原材料及び貯蔵品	21	18
その他	308	376
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	6,256	6,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,616	2,657
減価償却累計額	1,631	1,685
建物及び構築物（純額）	985	971
土地	1,968	1,968
建設仮勘定	129	62
その他	2,579	2,832
減価償却累計額	2,015	2,262
その他（純額）	564	570
有形固定資産合計	3,647	3,573
無形固定資産		
のれん	663	497
ソフトウェア	758	940
ソフトウェア仮勘定	864	983
その他	126	98
無形固定資産合計	2,413	2,520
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
繰延税金資産	323	360
その他	399	418
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	736	792
固定資産合計	6,796	6,886
資産合計	13,053	13,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	804	873
短期借入金	300	600
1年内償還予定の社債	14	16
1年内返済予定の長期借入金	409	394
リース債務	30	20
未払法人税等	192	316
契約負債	409	393
資産除去債務	0	-
賞与引当金	67	65
受注損失引当金	1 1	1 0
その他	1,065	824
流動負債合計	3,295	3,504
固定負債		
社債	16	-
長期借入金	2,186	1,792
リース債務	17	10
繰延税金負債	35	29
資産除去債務	64	65
その他	10	10
固定負債合計	2,330	1,907
負債合計	5,625	5,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	874	883
資本剰余金	2,174	2,183
利益剰余金	4,618	5,288
自己株式	311	311
株主資本合計	7,355	8,044
新株予約権	72	95
純資産合計	7,427	8,139
負債純資産合計	13,053	13,551

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	15,023	1	15,870
売上原価	2	10,249	2	10,962
売上総利益		4,774		4,908
販売費及び一般管理費	3, 4	3,734	3, 4	3,652
営業利益		1,040		1,255
営業外収益				
受取利息		0		2
受取配当金		0		0
受取手数料		3		3
不動産賃貸料		11		13
店舗移転等支援金収入		13		-
助成金収入		7		8
その他		9		8
営業外収益合計		46		35
営業外費用				
支払利息		19		18
不動産賃貸原価		2		3
その他		1		2
営業外費用合計		23		24
経常利益		1,062		1,266
特別利益				
固定資産売却益	5	1	5	0
その他		0		-
特別利益合計		1		0
特別損失				
固定資産除却損	6	3	6	5
減損損失	7	256	7	29
特別損失合計		259		34
税金等調整前当期純利益		804		1,232
法人税、住民税及び事業税		353		460
法人税等調整額		5		42
法人税等合計		359		417
当期純利益		445		814
親会社株主に帰属する当期純利益		445		814

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	445	814
包括利益	445	814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	445	814

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	858	2,158	4,317	311	7,023	78	7,101
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	8	8			17		17
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	7	7			14		14
剰余金の配当			144		144		144
親会社株主に帰属する当期純利益			445		445		445
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6	6
当期変動額合計	16	16	300	-	332	6	326
当期末残高	874	2,174	4,618	311	7,355	72	7,427

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	874	2,174	4,618	311	7,355	72	7,427
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)					-		-
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	9	9			18		18
剰余金の配当			144		144		144
親会社株主に帰属する当期純利益			814		814		814
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						23	23
当期変動額合計	9	9	669	-	688	23	711
当期末残高	883	2,183	5,288	311	8,044	95	8,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	804	1,232
減価償却費	649	830
減損損失	256	29
のれん償却額	176	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	23	2
受注損失引当金の増減額(は減少)	7	1
受取利息及び受取配当金	0	2
不動産賃貸料	11	13
支払利息	19	18
売上債権の増減額(は増加)	215	700
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	29	91
棚卸資産の増減額(は増加)	112	48
仕入債務の増減額(は減少)	12	69
契約負債の増減額(は減少)	92	6
その他	103	78
小計	1,571	1,507
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	18	18
法人税等の支払額	397	339
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155	1,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	514	327
無形固定資産の取得による支出	697	896
投資不動産の賃貸による収入	11	13
その他	35	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,164	1,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	300
長期借入金の返済による支出	436	409
配当金の支払額	143	144
その他	34	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	315	299
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324	407
現金及び現金同等物の期首残高	2,258	1,934
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,934	1 1,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社南大阪電子計算センター
株式会社シナジー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法
デリバティブ
時価法
棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
a 商品・原材料
総平均法
b 仕掛品
個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年
その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)
市場販売目的のソフトウェア 3年以内(販売可能な見込有効期間)
顧客関連資産 10年以内(その効果が発現すると見積られる期間)

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する部分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

上記のほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も契約に基づき履行義務の充足前に契約負債として前受金を受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね2か月以内に取引の対価を受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

a. サービス利用料（定常収入）

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業、トラスト事業においては、各種クラウドサービスを提供しております。

これらのサービスは、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、サービス利用料のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

b. 商品の販売（非定常収入）

モバイルネットワーク事業においては、和歌山県下にドコモショップ10店舗を運営しており、顧客に対してスマートフォン端末やアクセサリ等を販売しております。

このような商品の販売については、商品の引き渡し時点において履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

c. カスタマイズ・導入（非正常収入）

a. に記載した流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業において提供する各種クラウドサービスについて、顧客のニーズに合わせたカスタマイズ開発及びクラウドサービス利用開始時の各種設定等の導入支援サービスを提供しております。

当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積原価総額に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

d. 工事契約（非正常収入）

官公庁クラウド事業において、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工、河川砂防観測設備等の工事を行っております。

当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積原価総額に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	574	1,366

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するもののうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客に対してシステムの導入及びカスタマイズ等を行う契約(以下、「件名」という。)を締結しており、当該件名に係る履行義務は、一定の期間にわたり充足されるものと判断されることから、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

進捗度に基づく売上の計上には、件名が完成するまでの工数を積算した見積原価総額の算定が必要であります。仕様や工期が件名ごとに異なる個性を有しており、作業を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変動が生じた場合、進捗度の算定に影響が生じる可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 株式会社シナジーに係る固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	133	83
のれん	663	497
顧客関連資産	100	89
ソフトウェア	143	84
無形固定資産 その他	28	15

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式会社シナジーの事業用資産について、単一の資産グループとしております。また、株式会社シナジーの株式取得時に、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、のれん及び顧客関連資産を認識しております。

事業用資産は、資産グループの営業活動から生じる損益がプラスであり、経営環境の著しい悪化なども見込まれないことから、減損の兆候がないと判断しております。

のれん及び顧客関連資産は、取得時に配分された金額が相対的に多額であることも踏まえて、減損の兆候があると判断しております。減損損失の認識の要否にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、いずれも減損損失の認識は必要ないと判断しました。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎としており、将来の受注計画や顧客の継続率等の仮定に基づいて策定しております。事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社グループが期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、予測不能な前提条件や将来の経営環境の変化等、不確実性を伴うものであり、事業計画と実績に乖離が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」13百万円は、「受取手数料」3百万円及び「その他」9百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
仕掛品	1百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1百万円	0百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	199百万円	229百万円
給料及び賞与	1,551 "	1,471 "
賞与引当金繰入額	25 "	23 "
退職給付費用	39 "	46 "
法定福利費	256 "	249 "
研究開発費	217 "	250 "
貸倒引当金繰入額	2 "	3 "
減価償却費	156 "	81 "
のれん償却額	176 "	165 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
217百万円	250百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
その他(機械装置及び運搬具)	0 "	0 "
計	1百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
その他(機械装置及び運搬具)	0 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	3 "	1 "
計	3百万円	5百万円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
和歌山県和歌山市	遊休資産	土地	3
ドコモショップ (和歌山県和歌山市他)	店舗(8店舗)	土地、建物及び構築物他	46
	その他	のれん	197
株式会社シナジー 東京支社 (東京都港区)	事業用資産	建物及び構築物	8
	合計		256

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

和歌山県和歌山市の遊休土地につきましては、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。

ドコモショップ8店舗につきましては、営業損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により評価し、土地及び建物については不動産鑑定評価額に基づき、その他の資産については実質的に売却又は転用が不可能であることから零として評価しております。

また、当社が和歌山県下においてドコモショップを運営するモバイル・メディア・リンク株式会社及び株式会社ケイオープランを2022年12月に吸収合併したことにより計上したのれんについて、当該吸収合併により取得したドコモショップの業績が当初想定していた事業計画を下回って推移することが見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。

当社の連結子会社である株式会社シナジーの東京支社につきましては、2023年5月に当社の東日本支社へ移転統合したことに伴い、当該支社の造作物の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
海南支店 (和歌山県海南市)	事業用資産	ソフトウェア	29
	合計		29

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

文教市場向けソフトウェアについて、当連結会計年度において販売計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,320,175	46,537	-	11,366,712

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 31,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 15,537株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	216,067	-	-	216,067

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	13,600			13,600	9
	第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	20,600			20,600	10
	第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	18,400			18,400	8
	第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	18,400		3,000	15,400	8
	第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	23,200		4,000	19,200	9
	第6回株式報酬型新株予約権	普通株式	36,000		6,200	29,800	14
	第7回株式報酬型新株予約権	普通株式	6,900		1,200	5,700	9
	株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権(注)	普通株式					0
	株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権(注)	普通株式					1
合計			137,100		14,400	122,700	72

(注) 株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権及び株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	144	13.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144	13.00	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,366,712	22,399	-	11,389,111

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 22,399株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	216,067	369	-	216,436

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 369株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	13,600			13,600	9
	第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	20,600			20,600	10
	第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	18,400			18,400	8
	第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	15,400			15,400	8
	第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	19,200			19,200	9
	第6回株式報酬型新株予約権	普通株式	29,800			29,800	14
	第7回株式報酬型新株予約権	普通株式	5,700			5,700	9
	株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権(注)	普通株式					1
	株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権(注)	普通株式					24
合計			122,700			122,700	95

(注) 株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権及び株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	144	13.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	17.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,934百万円	1,526百万円
現金及び現金同等物	1,934百万円	1,526百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、セール・アンド・リースバック取引に係るリース資産（サーバー等）であります。

- ・無形固定資産

主として、セール・アンド・リースバック取引に係るリース資産（文章管理システム等のソフトウェア）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

- (1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
リース料債権部分	229	293
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	48	77
リース投資資産	181	215

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	28	24	23	19	6	-
リース投資資産	98	65	38	21	4	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	43	41	38	25	9	-
リース投資資産	129	102	44	13	3	-

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	16	17
1年超	151	140
合計	168	157

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らし、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、取引先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に企業買収及び設備投資に係る資金調達であります。長期借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	2,583	2,568	15
(2) リース債権及びリース投資資産	272	261	11
資産計	2,856	2,829	26
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	30	29	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,595	2,567	27
負債計	2,625	2,597	27

(*1) 「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	14
出資金 (投資その他の資産「その他」)	0
合計	14

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	2,468	2,453	15
(2) リース債権及びリース投資資産	364	293	70
資産計	2,832	2,746	85
(1) 1年内償還予定の社債	16	15	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,186	2,141	44
負債計	2,202	2,157	44

(*1) 「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	14
出資金 (投資その他の資産「その他」)	0
合計	14

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,934	-	-	-
売掛金	2,165	418	0	-
リース債権及びリース投資資産	97	175	-	-
合計	4,196	593	0	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,526	-	-	-
売掛金	2,080	382	4	-
リース債権及びリース投資資産	123	240	-	-
合計	3,730	623	4	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
社債	14	16	-	-	-	-
長期借入金	409	394	391	385	376	638
リース債務	30	17	-	-	-	-
合計	754	427	391	385	376	638

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
社債	16	-	-	-	-	-
長期借入金	394	391	385	376	320	317
リース債務	20	2	2	2	1	-
合計	1,030	394	388	379	321	317

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,568	-	2,568
リース債権及びリース投資資産	-	261	-	261
資産計	-	2,829	-	2,829
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	29	-	29
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	2,567	-	2,567
負債計	-	2,597	-	2,597

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,453	-	2,453
リース債権及びリース投資資産	-	293	-	293
資産計	-	2,746	-	2,746
1年内償還予定の社債	-	15	-	15
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	2,141	-	2,141
負債計	-	2,157	-	2,157

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

連結子会社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引

いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	402	332	1
合計			402	332	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	332	262	4
合計			332	262	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

上記のほか、連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度138百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
年金資産の額	255,330	263,204
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,318	214,192
差引額	49,012	49,012

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.12% (2023年3月分)

当連結会計年度 0.12% (2024年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、主に剰余金(前連結会計年度49,012百万円、当連結会計年度49,012百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	1百万円	11百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	14百万円	29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,800株	普通株式 25,400株	普通株式 23,000株
付与日	2015年4月30日	2016年4月28日	2017年4月17日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2015年5月1日～2045年4月30日	2016年4月29日～2046年4月28日	2017年4月18日～2047年4月17日

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,400株	普通株式 23,200株	普通株式 36,000株
付与日	2018年4月16日	2019年4月15日	2020年4月20日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2018年4月17日～2048年4月16日	2019年4月16日～2049年4月15日	2020年4月21日～2050年4月20日

	第7回株式報酬型新株予約権	株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権	株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名	当社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く) 4名	当社従業員 419名 子会社取締役 6名 子会社従業員 137名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 6,900株	普通株式 20,000株	普通株式 316,600株
付与日	2021年4月19日	2023年12月25日	2023年12月25日
権利確定条件	定めはありません	「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2021年4月20日～2051年4月19日	2027年4月1日～2033年12月14日	2027年4月1日～2033年12月14日

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	13,600	20,600	18,400
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	13,600	20,600	18,400

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	15,400	19,200	29,800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	15,400	19,200	29,800

	第7回株式報酬型新株予約権	株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権	株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)		20,000	316,600
付与(株)			
失効(株)			13,600
権利確定(株)			
未確定残(株)		20,000	303,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	5,700		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	5,700		

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、第1～6回株式報酬型新株予約権については、当該株式分割を反映した株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	669	495	482

	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	524	505	480

	第7回株式報酬型新株予約権	株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権	株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	712	755
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,698	256	246

(注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、第1～6回株式報酬型新株予約権については、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 第1～7回株式報酬型新株予約権

基本的に、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(2) 株式会社サイバーリンクス第2回新株予約権

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(3) 株式会社サイバーリンクス第3回新株予約権

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	177百万円	151百万円
研究開発費	79 "	129 "
減損損失	69 "	71 "
税務上の繰越欠損金(注)	61 "	59 "
新株予約権	30 "	35 "
未払事業税	19 "	25 "
賞与引当金	21 "	20 "
資産除去債務	20 "	20 "
工具、器具及び備品	10 "	11 "
関係会社株式	10 "	10 "
その他	34 "	33 "
繰延税金資産小計	535百万円	569百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	61 "	59 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	141 "	141 "
評価性引当額小計	203 "	201 "
繰延税金資産合計	332百万円	368百万円
繰延税金負債との相殺	8 "	7 "
繰延税金資産の純額	323百万円	360百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	35百万円	29百万円
その他	8 "	7 "
繰延税金負債合計	43百万円	37百万円
繰延税金資産との相殺	8 "	7 "
繰延税金負債の純額	35百万円	29百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						61	61
評価性引当額						61	61
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						59	59
評価性引当額						59	59
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.4%	3.0%
のれん償却額	6.7%	3.8%
のれん減損損失	7.5%	- %
住民税均等割	2.5%	1.5%
連結子会社との税率差異	2.1%	1.7%
評価性引当額	2.9%	0.8%
その他	0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	33.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物解体時におけるアスベスト除去費用等及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は0.04～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	69百万円	64百万円
見積りの変更による増加額	0 "	- "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	0 "
有形固定資産の売却に伴う減少額	5 "	- "
期末残高	64百万円	65百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	
定常収入(注1)	3,781	3,202	42	509	7,536
非定常収入	840	3,476	0	3,014	7,331
顧客との契約から生じる収益	4,622	6,679	42	3,523	14,868
定常収入(注1)	-	155	-	-	155
非定常収入	-	-	-	-	-
その他の収益(注2)	-	155	-	-	155
外部顧客への売上高	4,622	6,835	42	3,523	15,023

(注)1. 「定常収入」は、情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	
定常収入(注1)	3,990	3,324	62	582	7,960
非定常収入	911	3,332	18	3,482	7,745
顧客との契約から生じる収益	4,902	6,657	81	4,064	15,705
定常収入(注1)	-	164	-	-	164
非定常収入	-	-	-	-	-
その他の収益(注2)	-	164	-	-	164
外部顧客への売上高	4,902	6,822	81	4,064	15,870

(注)1. 「定常収入」は、情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,941	2,583
契約資産	960	533
契約負債	525	409

契約資産は、各種クラウドサービスにおけるカスタマイズ開発及び導入支援サービス、並びに工事契約について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該カスタマイズ開発及び導入支援サービス、並びに工事契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、243百万円であります。

また、当連結会計年度の契約資産の増減の主な要因は、工事等の進捗に伴う収益認識による増加と売上債権への振替による減少であります。契約負債の増減の主な要因は、前受金の受取りによる増加と履行義務の充足による収益認識による減少であります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、流通クラウド事業、官公庁クラウド事業、トラスト事業において提供するカスタマイズ開発及び導入支援サービス、並びに工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	528
1年超2年以内	566
2年超3年以内	165
3年超	194
合計	1,455

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,583	2,468
契約資産	533	1,348
契約負債	409	393

契約資産は、各種クラウドサービスにおけるカスタマイズ開発及び導入支援サービス、並びに工事契約について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該カスタマイズ開発及び導入支援サービス、並びに工事契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、200百万円であります。

また、当連結会計年度の契約資産の増減の主な要因は、工事等の進捗に伴う収益認識による増加と売上債権への振替による減少であります。契約負債の増減の主な要因は、前受金の受取りによる増加と履行義務の充足による収益認識による減少であります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、流通クラウド事業、官公庁クラウド事業、トラスト事業において提供するカスタマイズ開発及び導入支援サービス、並びに工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,102
1年超2年以内	479
2年超3年以内	139
3年超	169
合計	1,890

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部及び子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「流通クラウド事業」、「官公庁クラウド事業」、「トラスト事業」及び「モバイルネットワーク事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通クラウド事業」は、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@ r m s 基幹」を主力とした食品小売業向けサービス、大手食品卸売業を主要顧客としたEDI等の卸売業向けサービス、商品画像データベース等を提供しております。

「官公庁クラウド事業」は、自治体向けに行政情報システム等の導入、保守・運用サービス、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工・保守を提供しております。また、小中学校向け校務支援クラウドサービスや医療機関間の医療情報連携クラウドサービスを提供しております。

「トラスト事業」は、ブロックチェーン技術を活用したデジタル証明書発行サービス「Cloud Cert s」の提供のほか、「公的個人認証サービスプラットフォーム事業者」認定、「電子委任状取扱業務」認定を基礎に、マイナンバーカードを活用したトラストサービスを展開しております。

「モバイルネットワーク事業」は、株式会社NTTドコモの一次代理店であるコネクシオ株式会社と締結している「代理店契約」に基づき、二次代理店として和歌山県下にドコモショップ10店舗を運営しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2024年1月1日付で、自治体におけるシステム間の連携と業務プロセスの自動化を推進することを目的に、従来「トラスト事業」に含まれていたBPM（ビジネスプロセスマネジメント）サービスを「官公庁クラウド事業」に移管しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益の数値であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表 計上額
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,622	6,835	42	3,523	15,023	-	15,023
セグメント間の内部 売上高又は振替高	243	28	4	1	278	278	-
計	4,865	6,863	47	3,525	15,301	278	15,023
セグメント利益又は損失 ()	958	400	111	45	1,293	230	1,062
セグメント資産	2,694	5,868	37	696	9,297	3,756	13,053
その他の項目							
減価償却費	417	164	2	9	594	55	649
のれんの償却額	-	165	-	10	176	-	176
受取利息	-	0	-	-	0	0	0
支払利息	0	4	-	-	4	14	19
減損損失	-	8	-	209	218	37	256
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	956	181	26	4	1,170	158	1,328

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 230百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,756百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び本社土地・建物等であります。
 - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
 - (4) 減価償却費の調整額55百万円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額158百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,902	6,822	81	4,064	15,870	-	15,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	195	34	8	1	240	240	-
計	5,098	6,857	89	4,066	16,111	240	15,870
セグメント利益又は損失 ()	837	509	81	267	1,533	267	1,266
セグメント資産	3,169	6,223	66	675	10,135	3,416	13,551
その他の項目							
減価償却費	555	211	7	1	776	53	830
のれんの償却額	-	165	-	-	165	-	165
受取利息	-	2	-	-	2	0	2
支払利息	0	15	-	-	15	2	18
減損損失	-	29	-	-	29	-	29
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	873	134	28	0	1,037	65	1,102

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 267百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,416百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び本社土地・建物等であります。
 - (3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっています。
 - (4) 減価償却費の調整額53百万円は、全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ(株)	2,829	モバイルネットワーク事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コネクシオ(株)	3,289	モバイルネットワーク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
当期末残高	-	663	-	-	663	-	663

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「モバイルネットワーク事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれん金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は、当連結会計年度においては197百万円でありませ

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
当期末残高	-	497	-	-	497	-	497

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	659.67円	719.97円
1株当たり当期純利益金額	39.95円	72.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39.50円	72.16円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	445	814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	445	814
普通株式の期中平均株式数(株)	11,137,953	11,165,507
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	128,680	122,539
(うち新株予約権(株))	(128,680)	(122,539)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	2023年11月20日付取締役会 決議 株式会社サイバーリ ンクス第2回新株予約権 (普通株式20,000株) 2023年11月20日付取締役会 決議 株式会社サイバーリ ンクス第3回新株予約権 (普通株式316,600株)	2023年11月20日付取締役会 決議 株式会社サイバーリ ンクス第2回新株予約権 (普通株式20,000株) 2023年11月20日付取締役会 決議 株式会社サイバーリ ンクス第3回新株予約権 (普通株式303,000株)

(注) 2016年5月13日開催の取締役会において決議した「株式会社サイバーリンクス 第1回新株予約権」は、2023年7月1日をもって権利行使期間満了によりすべて消滅しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,427	8,139
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	72	95
(うち新株予約権(百万円))	(72)	(95)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,355	8,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	11,150,645	11,172,675

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)シナジー	第1回無担保社債	2018年 8月8日	30	16 (16)	0.12	無担保社債	2025年 8月8日
合計			30	16 (16)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	600	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	409	394	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	30	20	2.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,186	1,792	0.6	2025年10月6日～ 2035年4月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	10	-	2025年10月27日～ 2029年5月28日
合計	2,944	2,817		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	391	385	376	320
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,311	7,936	11,464	15,870
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	356	539	710	1,232
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円) 金額	228	333	445	814
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	20.52	29.92	39.91	72.95

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.52	9.40	9.99	33.02

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	604	570
売掛金	1 1,691	1 1,504
契約資産	279	857
商品	296	288
仕掛品	210	240
原材料及び貯蔵品	19	18
前払費用	219	226
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	50
その他	1 146	1 99
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,467	3,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	779	778
構築物	36	29
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	459	370
土地	1,874	1,874
リース資産	6	4
建設仮勘定	15	56
有形固定資産合計	3,171	3,114
無形固定資産		
ソフトウェア	589	835
ソフトウェア仮勘定	861	977
無形固定資産合計	1,450	1,812
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	2,935	2,935
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,000	1,250
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	198	159
繰延税金資産	228	215
その他	104	150
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	4,480	4,724
固定資産合計	9,103	9,652
資産合計	12,571	13,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 646	1 666
短期借入金	300	600
1年内返済予定の長期借入金	364	356
リース債務	2	0
未払金	1 347	1 220
未払費用	167	175
未払法人税等	116	228
契約負債	248	265
預り金	1 118	137
前受収益	0	1 7
資産除去債務	0	-
賞与引当金	45	46
受注損失引当金	1	0
その他	72	128
流動負債合計	2,432	2,834
固定負債		
長期借入金	2,000	1,643
リース債務	0	-
資産除去債務	54	54
その他	2	2
固定負債合計	2,058	1,701
負債合計	4,491	4,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	874	883
資本剰余金		
資本準備金	2,171	2,180
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,174	2,183
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金	190	190
繰越利益剰余金	5,073	5,922
利益剰余金合計	5,270	6,119
自己株式	311	311
株主資本合計	8,007	8,875
新株予約権	72	95
純資産合計	8,080	8,971
負債純資産合計	12,571	13,506

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
流通クラウド事業売上高	4,622	4,902
官公庁クラウド事業売上高	1 3,085	1 2,841
トラスト事業売上高	42	81
モバイルネットワーク事業売上高	1 3,524	1 4,065
売上高合計	11,275	11,891
売上原価		
流通クラウド事業売上原価	1 3,056	1 3,400
官公庁クラウド事業売上原価	1 2,382	1 2,167
トラスト事業売上原価	58	1 87
モバイルネットワーク事業売上原価	2,325	2,677
売上原価合計	7,822	8,332
売上総利益	3,453	3,558
販売費及び一般管理費	2 2,606	2 2,617
営業利益	846	940
営業外収益		
受取利息	1 9	1 12
受取配当金	0	1 370
不動産賃貸料	1 11	1 13
経営指導料	1 14	1 14
店舗移転等支援金収入	13	-
その他	9	12
営業外収益合計	59	423
営業外費用		
支払利息	14	15
不動産賃貸原価	2	3
その他	0	0
営業外費用合計	17	19
経常利益	887	1,345
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 0
その他	0	-
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 4
減損損失	172	29
特別損失合計	172	34
税引前当期純利益	716	1,310
法人税、住民税及び事業税	215	304
法人税等調整額	26	12
法人税等合計	241	316
当期純利益	474	993

【流通クラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高		0		0	
当期商品仕入高		57		60	
当期製品製造原価					
1 材料費		110	3.4	100	2.9
2 労務費		1,757	53.5	1,881	53.5
3 経費	1	1,414	43.1	1,533	43.6
当期総製造費用		3,282	100.0	3,516	100.0
仕掛品期首棚卸高		37		32	
小計		3,320		3,549	
仕掛品期末棚卸高		32		11	
他勘定振替高	2	619		672	
受注損失引当金繰入額		1			
受注損失引当金戻入額		0		1	
当期製品製造原価		2,668		2,863	
合計		2,726		2,924	
商品期末棚卸高		0			
差引計		2,725		2,924	
その他売上原価		330		475	
流通クラウド事業売上原価		3,056		3,400	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	531	625
減価償却費	279	317
通信費	180	166
賃借料	69	62

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
ソフトウェア仮勘定	593	651
その他	26	21
計	619	672

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【官公庁クラウド事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高		5		7	
当期商品仕入高		81		196	
当期製品製造原価					
1 材料費		850	40.4	629	33.7
2 労務費		722	34.3	717	38.5
3 経費	1	533	25.3	519	27.8
当期総製造費用		2,106	100.0	1,867	100.0
仕掛品期首棚卸高		227		177	
小計		2,334		2,045	
仕掛品期末棚卸高		177		229	
他勘定振替高	2	13		14	
受注損失引当金繰入額		0		0	
受注損失引当金戻入額		2		0	
当期製品製造原価		2,141		1,801	
合計		2,228		2,006	
商品期末棚卸高		7		0	
差引計		2,220		2,005	
その他売上原価		162		161	
官公庁クラウド事業 売上原価		2,382		2,167	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	355	364
減価償却費	3	8
通信費	19	17
賃借料	30	30

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
ソフトウェア仮勘定	0	
その他	13	14
計	13	14

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【トラスト事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期製品製造原価					
1 材料費		0	0.1	0	0.3
2 労務費		47	50.1	39	34.1
3 経費	1	47	49.8	75	65.6
当期総製造費用		94	100.0	115	100.0
他勘定振替高	2	36		28	
当期製品製造原価		57		87	
その他売上原価		0			
トラスト事業売上原価		58		87	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	39	46
減価償却費	2	7
通信費	0	0

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
ソフトウェア仮勘定	26	28
その他	10	
計	36	28

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイルネットワーク事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高		192	7.4	288	9.7
当期商品仕入高		2,421	92.6	2,676	90.3
合計		2,613	100.0	2,965	100.0
商品期末棚卸高		288		287	
モバイルネットワーク事業 売上原価		2,325		2,677	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	858	2,155	2	2,158	7	190	4,743	4,940
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	8	8		8				
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	7	7		7				
剰余金の配当							144	144
当期純利益							474	474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	16	16	-	16	-	-	330	330
当期末残高	874	2,171	2	2,174	7	190	5,073	5,270

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	311	7,645	78	7,724
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		17		17
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)		14		14
剰余金の配当		144		144
当期純利益		474		474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6	6
当期変動額合計	-	362	6	355
当期末残高	311	8,007	72	8,080

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	874	2,171	2	2,174	7	190	5,073	5,270
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	9	9		9				
剰余金の配当							144	144
当期純利益							993	993
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	9	9	-	9	-	-	848	848
当期末残高	883	2,180	2	2,183	7	190	5,922	6,119

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	311	8,007	72	8,080
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		-		-
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)		18		18
剰余金の配当		144		144
当期純利益		993		993
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23	23
当期変動額合計	-	867	23	891
当期末残高	311	8,875	95	8,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・原材料

総平均法

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
市場販売目的のソフトウェア	3年以内（販売可能な見込有効期間）

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も契約に基づき履行義務の充足前に契約負債として前受金を受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね2か月以内に取引の対価を受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) サービス利用料（定常収入）

流通クラウド事業、官公庁クラウド事業、トラスト事業においては、各種クラウドサービスを提供しております。

これらのサービスは、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、サービス利用料のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 商品の販売（非定常収入）

モバイルネットワーク事業においては、和歌山県下にドコモショップ10店舗を運営しており、顧客に対してスマートフォン端末やアクセサリ等を販売しております。

このような商品の販売については、商品の引き渡し時点において履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) カスタマイズ・導入（非定常収入）

(1)に記載した流通クラウド事業、官公庁クラウド事業及びトラスト事業において提供する各種クラウドサービスについて、顧客のニーズに合わせたカスタマイズ開発及びクラウドサービス利用開始時の各種設定等の導入支援サービスを提供しております。

当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 工事契約（非定常収入）

官公庁クラウド事業において、防災行政無線システムをはじめとする通信システムの施工、河川砂防観測設備等の工事を行っております。

当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積原価総額に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	299	806

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するもののうち、当事業年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」の内容と同一であります。

2. 株式会社シナジーに対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	181	181
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	50
関係会社長期貸付金	1,000	1,250

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式に計上されている株式会社シナジーの株式は市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式について、実質価額が著しく下落した場合には、取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。関係会社貸付金については、関係会社の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上することとしております。

関係会社の事業計画は、将来の受注計画や顧客の継続率等の仮定に基づいて策定しております。事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社及び関係会社が期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、予測不能な前提条件や将来の経営環境の変化等、不確実性を伴うものであり、事業計画と実績に乖離が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合には、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度より、従来「トラスト事業」に含まれていたBPM（ビジネスプロセスマネジメント）サービスを「官公庁クラウド事業」に移管しております。この報告セグメントの変更に伴い、前事業年度の損益計算書の売上高及び売上原価について、変更後の区分方法により表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示しておりました「官公庁クラウド事業売上高」3,029百万円、「トラスト事業売上高」99百万円、「官公庁クラウド事業売上原価」2,216百万円及び「トラスト事業売上原価」224百万円は、「官公庁クラウド事業売上高」3,085百万円、「トラスト事業売上高」42百万円、「官公庁クラウド事業売上原価」2,382百万円及び「トラスト事業売上原価」58百万円として組み替えております。

(売上原価明細書関係)

損益計算書の表示方法の変更に伴い、「トラスト事業」に含まれていたBPM（ビジネスプロセスマネジメント）サービスに係る売上原価を「官公庁クラウド事業」に区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	132百万円	77百万円
短期金銭債務	1 "	35 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3百万円	5百万円
仕入高	8 "	40 "
その他の営業取引高	8 "	4 "
営業取引以外の取引による取引高	24 "	397 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	110百万円	145百万円
給料及び賞与	1,155 "	1,136 "
賞与引当金繰入額	17 "	17 "
法定福利費	189 "	189 "
販売促進費	67 "	43 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
減価償却費	65 "	57 "
のれん償却額	6 "	- "
研究開発費	83 "	46 "
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95 "	95 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	1百万円	- 百万円
車両運搬具	0 "	0 "
計	1百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	0百万円	3百万円
機械及び装置	- "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	1 "
計	0百万円	4百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,935
計	2,935

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,935
計	2,935

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	177百万円	151百万円
新株予約権	30 "	35 "
減損損失	17 "	22 "
資産除去債務	16 "	16 "
未払事業税	12 "	16 "
賞与引当金	13 "	14 "
工具、器具及び備品	10 "	11 "
その他	24 "	27 "
繰延税金資産小計	303百万円	295百万円
評価性引当額	66 "	71 "
繰延税金資産合計	236百万円	223百万円
繰延税金負債との相殺	8 "	7 "
繰延税金資産の純額	228百万円	215百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8百万円	7百万円
繰延税金負債合計	8百万円	7百万円
繰延税金資産との相殺	8 "	7 "
繰延税金負債の純額	- 百万円	- 百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「敷金及び保証金」、「電話加入権」、「未払費用」、「未払事業税」、「建物」及び「棚卸資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「敷金及び保証金」に表示していた7百万円、「電話加入権」に表示していた6百万円、「未払費用」に表示していた4百万円、「未払事業税」に表示していた1百万円、「建物」に表示していた1百万円、「棚卸資産」に表示していた1百万円及び「その他」に表示していた2百万円は、「その他」24百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5%	9.0%
のれん減損損失	5.2%	- %
住民税均等割	2.5%	1.3%
評価性引当額	0.6%	0.4%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	24.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」
に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	779	63	3	61	778	967
	構築物	36	-	-	6	29	110
	機械及び装置	0	-	0	-	0	16
	車両運搬具	0	-	0	-	0	10
	工具、器具及び備品	459	104	1	193	370	1,776
	土地	1,874	-	-	-	1,874	-
	リース資産	6	-	-	1	4	10
	建設仮勘定	15	155	114	-	56	-
	計	3,171	324	119	262	3,114	2,892
無形固定資産	ソフトウェア	589	643	29 (29)	367	835	-
	ソフトウェア 仮勘定	861	732	616	-	977	-
	計	1,450	1,376	646 (29)	367	1,812	-

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の当期増加額のうち23百万円は海南データセンタUP S蓄電池周辺盤更新、22百万円は本社5階改装工事、10百万円は本社4階改装工事によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち43百万円は流通向けH C I機器増設によるものであります。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち122百万円は稼働前のサーバー等の取得費であります。また当期減少額はサーバー等の稼働による本勘定への振替によるものであります。
5. ソフトウェアの当期増加額のうち597百万円は社内開発費であり、そのうち332百万円は@ r m s基幹、41百万円はネットスーパーの開発、32百万円はC l o u d C e r t s、28百万円はクラウドE D I - P l a t f o r m、27百万円はC 2 P l a t f o r m、20百万円はE C A B I N E Tの開発およびバージョンアップによるもの、それ以外は外部より購入したソフトウェアのライセンスや導入費用であります。
6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち302百万円は@ r m s基幹、74百万円はクラウドE D I - P l a t f o r m、62百万円は自動発注サービス、55百万円はネットスーパー、53百万円はC 2 P l a t f o r m、28百万円はC l o u d C e r t sの開発およびバージョンアップによるもの、28百万円は次期販売・会計システム導入費用、当期減少額のうち597百万円は5.の各システムのリリースに伴う本勘定への振替、それ以外は外部より購入したソフトウェアの稼働による本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	8	8	1
賞与引当金	45	46	45	46
受注損失引当金	1	0	1	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cyber-l.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第61期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月31日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識に係る進捗度の計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、「会社」）は、システムの導入及びカスタマイズ等を行う契約（以下、「件名」）を顧客と締結している。</p> <p>注記事項（重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおり、件名に係る履行義務は、一定の期間にわたり充足されるものと判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に対する実際原価総額の割合（インプット法）で算出している。当連結会計年度の売上高15,870百万円のうち、当該進捗度に基づく売上高は1,366百万円である。</p> <p>会社の件名は、顧客に応じた最低限のカスタマイズを行うとともにシェアクラウドサービスを利用可能にする作業が主なものであり、過去より最終的な実績工数と当初の見積工数が大きく乖離することは少ないものの、進捗度の計算における件名ごとの実際原価総額の集計や、総工数の見積りを誤った場合には、進捗度の計算誤りにより、収益認識に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、件名の収益認識に用いる進捗度の計算が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識に係る進捗度の計算を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>以下の内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件名の受注時及び見積り改訂時の見積原価総額について、社内規程で定められている上席者の承認を得る内部統制 ・件名ごとに現時点までの作業に対応する予定工数と実績工数を比較して、完成までの見積原価総額の見直しの要否を判断する内部統制 <p>(2) 進捗度の計算の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度に完成した件名を対象に、見積原価総額と実際原価総額を比較し、見積原価総額の精度を評価した。 ・会社が見積原価総額の見直しの要否の判断に利用する件名一覧について、受注金額を契約書と突合し、見積原価総額を承認済の積算資料と突合した。また、発生原価を根拠証憑と突合するとともに件名の発生原価合計額を実際原価総額にトレースして、資料の正確性と網羅性を検討した。 ・件名一覧に基づき、当初の見積原価総額とその時点までの実際原価総額に基づく進捗度と、当初受注時に見積もられたその時点の進捗度の予定とを比較した。実際原価総額に基づく進捗度が当初予定を大幅に上回る場合には、見積原価総額の見直しを必要とする場合があるため、当初予定の進捗度との乖離の具体的な要因等について、件名の責任者や経理部門に質問してその内容を確認するとともに、必要に応じて関連資料を閲覧し、見積原価総額の見直しの必要がないかを評価した。 ・インプット法による件名ごとの進捗度について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーリンクスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイバーリンクスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーリンクスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識に係る進捗度の計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識に係る進捗度の計算）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。